
平成27年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成27年3月9日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	堀籠日出子君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	堀籠日出子君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長 総務課長 事務取扱	遠藤幸則君	財政課 財政班長	千坂俊範君
総務課 危機対策室長兼 危機対策班長	瀬戸正志君	財政課 契約検査班長	文屋隆義君
総務課参事 兼総務班長	後藤良春君	財政課主幹	村田充穂君
総務課 秘書人事班長 兼広報班長	遠藤秀一君	財政課 主任主査	大友悦治君
総務課主幹	村田千江君	まちづくり 政策課長兼 政策企画班長	小川晃君
総務課 主任主査	児玉安弘君	まちづくり 政策課 まちづくり班長	千葉正義君
総務課 主任主査	小野ゆかり君	まちづくり 政策課 主幹	青木朋君
財政課長	内海義春君	まちづくり 政策課 主幹	大友徹君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主事	野田美沙子
監査委員事務局 書記次長兼 議会事務局 議事班長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

委員長（高平聡雄君）

皆さん、おはようございます。

全員おそろいですので、開会をさせていただきたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

おはようございます。

説明書の27ページからですが、こちらの総務費、一般管理費1,000万の減額、全体でなっております。その中で一般管理費の中で質問させていただきたいんですけども、職員の年齢が退職者がふえて若くなってきている関係で減額になっているところがあるかと思うんですが、今、65歳まで継続雇用可能の中、または少し人員が少なくなって手薄なところを感じている中で、そういった継続雇用をうまく利用していく考えはなかったのか聞かせてください。また、希望者であれば65歳まで継続雇用可能な中で、こういった手続でその希望を聞いているのかお聞かせください。

次に、職員研修費ですが、こちらのほう、私が一般質問させていただいた中で、または同僚議員の中で地方創生というものがあつた中で、やはりこれから町の活性化のためにどういった政策が必要かというのは、職員の能力に応じた町の活性というものにつながるという中で、もう少しふやしていけないかということをお聞きさせていただきます。

次に29ページ、文書広報費、こちらは前年比較アップ300万になっていますが、特別

な事業があつて広報する必要がふえたのかどうかお聞かせください。

次に31ページ、企画管理費、これは南部コミセンに係る費用かと思ひますけれども、その中で何点か質問させていただきます。

南部コミセンの建設の理由の一つに、大和町の4分の1の住民が集中しているということがありましたけれども、他市町村、周辺地域に同じような大規模住宅地、数多くあるかと思ひますけれども、その中で似たような施設があるのかがまず1点。

それと、別冊資料の中の27年度大和町一般会計予算等説明書資料、主な施策概要の中の1ページで南部コミセンのことが書いてありますけれども、その中の事業目的と期待される効果の中で、この2つは目的と効果、表裏の関係があるかと思ひますが、事業目的の中に防災という関係の文面がないですが、これは何か明確な理由があるのかお聞かせください。

次に、国の補助金を利用するということですが、この補助金決定されるのか。もし決定で補助金がない場合はどのようになるのか。減額の場合はどのようになるのか。この建設に当たって建設が延びるのか、それとも完成期間が延びるのか、それとも補正を組んで完成年度は同じにするのかお聞かせください。

それと、国の補助金ですから使用目的というのは限定されているかと思ひますけれども、主な制限事項を聞かせてください。例えばバスターミナルの待合室ですと自動販売機が置けないとか、そういったことで結構ですでお聞かせください。

それと、南部コミセン建設に当たって、修繕費、何年後にどのくらいの修繕が出てくるか、そういった見積もりがあるのであれば聞かせてほしいんです。それが今、町所有の施設と、どのような影響を及ぼすかというものを調査されたかどうか聞かせてください。

それと、この南部コミセンは複合的な施設、例えば生涯学習的な目的、子育てを目的にした施設も加味しているかと思ひますけれども、庁内子育て支援課、生涯学習課と会議を設けているのか。設けたならば、何回、総時間どのくらい話されているのかお聞かせください。

それと、南部コミセンの検討委員会を私、傍聴させていただきましたけれども、複合施設ならば、この検討委員の中に児童・幼児をお持ちの方の出席があるはずかと思ひますが、傍聴した限りそういった方が、年齢で決めることはできないですが、町当局にそういった子育て世代がいたかどうかというのがわかるならば、その範囲でいいですからお聞かせください。

それと、南部コミセンができた場合の事業評価が必要かと思ひます。そういった事

業評価をどのような計数で把握していくのかということ計画段階から立てなければいけないかと思いますが、そういった計画をお持ちならばお聞かせください。

それと、隣接地に杜の丘会館がありますけれども、杜の丘会館と南部コミセンをどのように併用して利用していくのかお聞かせください。

同じページ、町民バス運行事業費ですが、4月から町民バス再編ということで、1月24日から6地区で町民に対する懇談会がありましたけれども、その中で60人、総体、町民の方が参加しました。もみじが13、吉田が18、吉田が4、鶴巣が13、落合11、宮床が1名と聞いております。総計が60人ということで、行政区よりも少ない人数になっております。やはり区長さんにお力をかりた中で広報活動しているのか。または、町民バスの再編を町民の方に周知するために、今後区長さんのお力をかりなくてはいけない中で、区長さんの出席というのもどのくらいあったのかお聞かせいただければと思います。

33ページの交通安全対策費、これは春と秋の交通安全、または通年を通しての町民または地域内の広報が主かと思いますが、その中で今回また職員の方の交通事故がありました。そういった中で、職員の方への啓発運動をもう少しやっていたらいいかなと思います。いや、もう少しどころか、全然効果が上がらないので、効果が上がる制度をつくっていただけないかなと思います。

次に、27年度は選挙があります。県議会議員、町長選挙、それと町議会選挙が予定されている中で、前回、去年ですね、衆議院議員選挙において仙台市で、皆さんご存じのようにちょっとトラブルというか票数が合わないというようなことがありましたけれども、大和町ではそういったものがないとは思いますが、そのための新たな体制づくりができていくのかお聞かせください。

次に、これは委員長に許可いただかないといけないんですけども、バスターミナルの維持管理費というのは都市建設で持っているんですけども、利用の状況はまちづくり政策課で見ているので、その関係で質問させていただきますけれども、よろしいですか。

委員長（高平聡雄君）

その範囲に限って質問してください。

千坂裕春委員

はい。

一般質問で、バスターミナルの利用が少ないということで私、一般質問させていただいて、最近は多くなったという当時、答弁いただきました。

その後、私も実際、確認させていただきました。4月14日と10月7日、時間限定ですけれども、朝6時から8時半まで2時間半の間で確認させてもらいましたけれども、4月14日が75人、10月7日が55人、往復と考えた場合でも、日中の少ないものを足したとしても、残念ながら決して多い数字ではないと思いますが、現状どのようになっているのかお聞かせください。

それで、これをもっとより多くするために、企画費のほうにそういったものを設けているのか聞かせてください。

72ページ、災害対策費なんですけれども、地域を遠隔地で協定を結んでいるということで、静岡県湖西市と今協定を結んでおりますが、こういった自然災害が起きるかわからない中で、もう少し数多く協定を結ぶべきかと思っておりますけれども、こういった協定を結ぶに当たりいろいろな調査が必要かと思っておりますが、災害対策費の中にそういった調査費を設けているかどうかお聞かせください。以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

おはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

千坂委員さんからご質問関係ですが、数多い質問でございますので、まず総務課の関係のほうからまとめてお答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、職員の雇用の関係であります。再雇用制度を今とっております。現在26年度で一人の方、再雇用で入れております。27年度につきましては、退職する方々全員に私が面接をして、希望があるかどうかを聞いている状況でございます。そういった形で再雇用についてはこれからも進めていく考えでございます。

それから、職員の研修の関係でございますが、現在、町の職員の研修ということでは市町村職員研修所、富谷にあります職員研修所に派遣をしておりますが、階層別の派遣がメインでありますけれども、そのほか専門研修のほうにも派遣をさせていただいております。昨年からは主任級の職員の方、1カ月の東北6県の研修に行っておりますし、あと2カ月の東北6県の中間職員の関係、これを2名ずつやっている

ような状況になっております。

委員おっしゃるとおり、これからの町の施策、若い職員の感性、それから考え方、それらが大変重要になってくるところでございます。現在進めております第4次総合計画の中間見直しの関係でも、検討部会のほうには若手職員の関係を入れて、若手職員の中での検討を重ねさせている状況でございます。

今後とも、必要な研修は当然必要でありますので、そういった研修の今現在トレンドというんでしょうか、必要な研修等を踏まえて派遣をやっていききたいというふうに考えているところでございます。

それから、文書広報費の関係であります、昨年度から増になった部分であります、業務委託料の関係でありまして、今回投入する、全国的に行っておりますマイナンバー制度の関係なんです、それから条例案件でもご説明申し上げました行政不服審査に關します3法の関係、マイナンバー及び行政不服審査法の関係によります例規集の見直しの業務委託を計上している部分でございます。

それから、交通安全につきましては、委員のご指摘のとおり、職員の交通事故は大変申しわけないと思っております。今議会におきましても損害賠償の額を定める部分でまた議決をお願いするような状況でご提案をさせていただいているところでございます。

職員の交通事故に關しましては、町長の毎月の朝礼、さらには春・秋の関係でもセーフティドライバー等おりますが、そういった部分での啓発・啓蒙活動を進めておりますし、新たに昨年度、酒気帯び運転関係でも職員全員で誓約書を出した中で交通安全、交通事故防止に努めているところでございますが、なかなか今回提案するような形で趣旨徹底していないところもあるかと思っております。まずまず、まだまだ足りない面があるかと思っておりますので、あらゆる機会を通じて職員に交通事故の防止徹底を努めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、選挙であります、27年度、町長選挙並びに県議会選挙、そして町議会選挙と3つの本当に身近な地元の選挙がございます。仙台市のトラブル等含めての状況でございますが、選挙管理委員会の書記長であります後藤参事のほうから後ほど答えさせていただきます。

それから、災害対策に關します湖西市との協定の、それ以外の状況でございますが、これについても今進めている状況でございますので、瀬戸室長のほうから答えさせていただきます。

まず、選挙のほうから、後藤参事から申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

参事兼総務班長後藤良春君。

総務課参事兼総務班長（後藤良春君）

それでは、議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

仙台市のほうは、一般のアルバイトの方がかなり多く入って選挙を行っております。大和町の選挙に関しましては、全員職員で実施しておるのが現状でございます。

それで、トラブルの原因になったものなんですけれども、大和町の対策としまして、今までも実施しておるんですけれども、まず、各投票所から時間ごとに投票率、あと何人投票したか全部報告してもらいましてチェックしております。さらに、投票管理者が投票所に来た際に、職員が投票録とあと現に残った票数、それも1枚ずつ全部計算機で計算しまして、投票した数と残った数が一緒であるか、あと不在者投票されているか、チェックした上で投票を投票管理者から受け取るような形をとっておりますので、前回の選挙におきましても1票の誤差もなく済ませていただきました。以上でございます。

ただ、これからも選挙に関しては万全な体制で臨みたいと思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えしたいと思います。

大和町でも初めて県外の自治体と協定を結んだわけですが、ただこの協定も何かの縁がないと、ただ協定しましょうといってもなかなか進まないところがあります。確かにこの1カ所で足りるとは私も思っておりませんし、これからもふやしたいと思っております。

まず、調査費を設けているのかということですが、設けてはおりません。ただ、結ばなければならないと思っておりますし、これは私の私案、頭の中なんです、湖西市、位置は遠いんですが、もしあるとすれば今度は、私のほうは太平洋側ですので、日本海側あたりというものも頭の中にありまして、その中で候補として今挙げている

のは尾花沢市、これはまほろばの夏まつりで花笠交流ももう10年以上続けておりますので、その花笠の縁もありまして、岩沼市も尾花沢市と結んでいく経緯がありますから、その辺も含めて一番早くできるのではないかと考えております。

あとは以前、まほろば連邦を組んだ経緯があります。今は合併で「大和」とか名前がなくなっているんですが、大和市とか奄美の大和村とか、まだ残っているところがありますし、実際協定は結んでいませんが、この間の地震のときはいち早く駆けつけていただいておりますので、これをやろうと思えばまたすぐできるのではないかという形では考えておりますので、あと2つ、3つぐらいは何かの形でふやしていければという感じではおります。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、近隣の他の町村で似たような施設があるのかということがございました。もみじヶ丘、杜の丘に隣接いたしまして日吉台の公民館がございます。それから成田地区ですと成田公民館、こういった施設がございます。

それから、2点目でございます。主要な施策の概要の中で、南部コミュニティセンターの建設事業の目的の中に防災機能の記載がないということで、大変申しわけございませんでした。南部コミュニティセンターにつきましては、防災機能も兼ね備えた複合施設ということで、記載が漏れておりまして、大変申しわけございませんでした。

3点目でございますが、南部コミュニティセンターの国からの補助金を計画しておりますが、その補助金が減額された場合に計画が延びるのかという、そういったご質問でございました。

それで、平成26年から平成30年度までの5カ年の都市再生整備計画というものをつくりまして、県を通して国のほうに南部コミュニティセンターも含めた周辺の公園整備、こういった計画書を年度、それから事業費を含めた形で国のほうに申請を上げております。それで、それぞれ年度ごとに補助金の要望額を提出しておりますが、仮に要望額どおり満たなかった場合ということのご質問だと思うんですけども、南部コミュニティセンターにつきましては27年・28年度の2カ年の建築、29年4月のオープ

ンを目指しております。その中で要望とおりの補助金が参らなかつた場合ということなのですが、南部コミュニティセンターを優先的に考えておりますので、他の計画、公園整備等の計画がございますが、そういった部分については後年度の計画のほうにずらしながら、補助金については重点的に南部コミュニティセンターのほうに充てて予定どおりの計画を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、南部コミュニティセンター、現在実施計画を策定中でございますが、その中で修繕計画、それからそういった修繕費はどのような影響があるのかというようなご質問でございました。

それぞれの機器によっては耐用年数がございますので、一定年数がたてばそういった修繕が必要になってくるかと思いますが、現在のところ、まだ実施設計の段階ですので、それぞれの機器の修繕の計画、そういったものにつきましてはまだ定めておらない状況でございます。

それから、南部コミュニティセンターが複合施設ということで、子育て支援課とかそういった関係課が庁内の会議の中に入っているのかということでございました。

基本計画の段階から庁内で関係課、まちづくり政策課なり都市建設課なり子育て支援課なり、それから出張所の関係では町民生活課、そういった関係課の意見を聞きながら基本設計の取りまとめを行っておりますし、それから現在、実施設計中ですが、その中でも意見を聞きながら計画の内容の取りまとめを行っているところでございます。

それから、（「大体何回やって、総時間どのくらいやったかということですか」の声あり）申しわけございません。総時間につきましては手元に資料がございませんので、申しわけございません。（「後で調べて」の声あり）後で調べてお答えいたします。

それから、南部コミュニティセンターの検討委員会の中で、子育て世代がいたかどうかということでございましたが、検討委員会の中にPTAの方々が入ってございました。その中でご意見も頂戴しておるところでございます。

それから、南部コミュニティセンターの事業評価をどのようにしていくのかということでございました。事業評価につきましては、オープン後、一定時間が経過した後でそういった利用率がどうなのか、それから利用者のご意見を伺いながら、そういったような事業評価が必要だというふうに考えております。

続きまして、隣接にございます杜の丘会館との利用はどのようなかということのご質問がございました。杜の丘地区の方々に杜の丘会館を利用されている状況がございま

すが、その杜の丘会館は引き続き地区の皆さん、利用されるんだと思いますし、その会議の規模やそれから会議の内容によっては南部コミュニティセンターも利用されるんだと思いますので、並行して両方の施設が利用されるんだらうなというふうを考えております。

それから町民バス、それからデマンドタクシーの運行の説明会が1月末に開催をいたしました。それで広報をどうしているのか、区長さんの出席はどのくらいあったのかということでございましたが、広報につきましては、1月の広報に時間的に間に合いませんでしたので、全戸に配布をいたしましたパンフレットの中で説明会の開催につきまして周知を行っております。あと個別に区長さんのほうに出席のほうでお声がけをしておりました。それで、区長さんの出席につきましては32名の出席でございました。

続きまして、バスターミナルの利用の現状はどうなっているのかということでございました。利用状況につきましても、申しわけございません、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、一般管理費の再雇用の関係ですけれども、今現在、希望者に聞いているということですが、現在進行形なのか。現在進行形ならば時間が遅いような気がしますね。やはり4月に当たって人員の配置をするに当たって、今聞いていたんでは、これはなかなか反映できないのではないかという考えを持っています。

職員研修ですけれども、今まで行ったのは前年踏襲の階層別研修で、富谷の研修センターに入ったというような話なんですけれども、町長ご自身が理想の職員像をお持ちの中でそういった職員を育成していくためにはやはり独自の施策というのが必要かと思えます。それに対する費用というものをつくっていかねばいけないんじゃないかという考えを持っていますので、そここのところの答弁をお願いします。

それと、文書広報費は理解しました。

次、企画費、南部コミセン関係ですけれども、周辺地域の同様の施設に対して富谷町の成田と日吉台のことは聞きましたけれども、もうちょっと範囲を広げた中で同じような、例えば南光台、将監とか、松森、松陵とか、そういったことを含めてやらな

いと、やはり町長、我々の先進地視察したものに対してこういったものを取り入れたらいいんじゃないかという中で、よそはよそと言っていることは大いにあるんですけども、同様の施設があった中で大和町だけないならば、それはある程度考えていかなくتهはいけないんですが、そういったものが余りない中でどうして先行しなくてはいけないという考えを持っているので、その辺をもう一回聞かせてください。

それと補助金の関係で、県と周辺公園の関係で補助金が出るような形、平成30年計画で持っているという話ですが、国の補助金が減額またはない中で町独自でやった場合、完成をおくらせないで、県の補助金を最優先して公園でなくてコミセンに積み込むという理解でいいのかどうか。もしそれで理解するならば、県の補助金というのは建物に全てかけることが可能なのか、再度になるけれども、お聞かせください。

それと修繕費なんですけれども、これはちょっと問題かな。例えば我々がうちを建てるに当たって、今持っているお金で足りるからうちを建てるじゃなくて、将来的にどんな支出が出てくるからこういった建物はつくれるという決定事項になるので、これは既に持ってなくてはいけません。ましてや、私の質問の中で課長の答弁が一つ抜けたのは、他の施設の修繕費、いろいろなものがある中でそういったものも見っていないのかどうかという答弁は抜けています。なぜならば、決算議会のときの代表監査のコメントの中に、ちょっと読ませていただきますけれども、「各種施設の維持管理や南部地域の施設整備に要する費用が見込まれることから、財源の重点的かつ効果的な配分を念頭に各種事業の遂行に全力を尽くすことに経費の節減、合理化をさらなる努力で求められる」という監査報告があった中で、そういったものをまるきり参考にしていないんじゃないかという気がします。形だけではだめですよ。やっぱり監査役が言っているんですから、そういったものを加味しながら次の事業を考えていくべきかと思えますけれども、どのような認識で監査役の答弁というか報告を聞いたのか聞かせてください。

それと、子育てと生涯学習課の会議の件なんですけれども、これは調べていただくということですが、その答弁を待ちます。

検討委員会、構成どのくらいの割合が必要なのかは、ちょっといろいろな考え、変わってくるかと思えますけれども、その中に二十数名いた中で、一人二人いたのではどうかと思えますけれども、その辺の人数構成があれば聞かせてください。

あと事業評価、これが行政ではなかなかできていないところで、私は委員長の許可のもとに、バスターミナルの今の運用、利用状況まで質問させていただいたのは、この事業評価がうまくできていなくて事業が成功していない状況を生んでいるものとい

うのは中にもあるかと思うんですね。やはりここから始めないとだめなんですよ。事業評価をどういうふうにするのかというのを決めておいて事業を始めなければ効果なんか上がらない。ですから、今後の事業は事業評価をセットでやっていただかないといけないんじゃないかと思えますけれども、事業評価、今どういうふうを考えているのかお聞かせください。

それと、杜の丘会館の利用状況、例えば杜の丘会館、今、地域の集会所がない中で地域の会議とかそういったもので使うことがどちらかというと、ひょっとして多いのかもしれないですね。そういった中で、併合ということじゃなくて、やっぱり杜の丘会館はこういう利用の目的のためというようなものをつくったほうがいいのかなと思います。多分これの管理は別のところでやっているんですね。財政でやっているはずですよ、杜の丘会館、違うのかな。とにかく何か管理する部署が違ってきているはずだと思うんです。その辺のところを再度お聞かせください。

それと町民バス、区長さんが32人出席したという話がありましたけれども、やはり今、町民バスを利用されている方、イコール、デマンドタクシーを使う方じゃないということを執行部の方々が言って、今後自主返納されたり、今元気で運転されている人もデマンドタクシーを使うということを事業目的としているならば、やはり多くの方に参加していただかなくてはいけない。でも、そういった時間関係で出ることができなかった。だったらどういう広報を考えていくのかといった場合、やはり区長さんのお力をかりなくてはいけない中で、区長さんは大変だろうかもしれませんが、出ていただいて、地域の広報というものを知っていただかなくてはいけない。いろいろな方法がある中で、それも一つかと思うんですね。そうした場合、果たして32人の区長さんの参加でよかったのか。やはり町からもっとお願いしまして、区長さんには出ていただいて、地域の方に広報をお願いしますといったのも一つの方法かと思うんですが、そういったものは考えていなかったのか、再度答弁をお願いします。

それと、バスターミナルの資料が今ないというんですけれども、やはりここですよ。事業評価、全然、もうやってしまえば我々の関知するところではないという、他人事のように聞こえてならないんですけれども、そこをもう一回聞かせてください。

次、交通安全対策費。事あるたびに似たような答弁が返ってきます。でも、もう勘弁してくださいよ。実効性がある、効果がある対策を練っていただいて、今回議会にどのような形で計上してくるかわかりませんが、一般に説明文を読んで「これをお願いします」ということではもう通用する回数ではないですから、そこを総務課長は十分認識の上で議会に臨んでください。

それと選挙関係、これは一回そういったことが起きますと信頼回復するのなかなか大変だし、場合によっては過去にもあったんじゃないかということで疑いもかけられますので、そういったことを考えれば、町では、ないという話ですが、起きないような対策をしていただかなければならないかと思います。

そんな中で、同僚議員の一般質問の中で、選挙のそういったものにアルバイトをつくって選挙の啓発にもなるんじゃないかというものがありました。やはり仙台でもバイトの方がいるという話の中で、大和町でも考えていくべきかなという考えを持っているので、再度答弁をお願いします。

バスターミナルの件は、後で回答いただくということで理解していいんですね。

それと災害対策費、室長が話したとおり、やはり足りない状況であります。そして何かつき合いがなければということでしたが、今現状の大和町の職員の方の仕事の中で、他町村とそういった交流を持つ場というのは少ないと思うんですね。そういった中で研修を踏まえた先進地視察とかしておけば、いろいろな地域の自治体と触れ合うことも可能なんです。そういったものを一つの研修なら研修にくくらないで、つき合いが生まれます。そんな中でどんな自治体があって、こういうところとこういう協定が結べるんだなという考えが生まれてくるかと思うんです。そういったことを踏まえて、今後職員研修にも生かしていただきたいと思っておりますけれども、この答弁をお願いします。以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

再質問のほうの関係であります。まず再雇用の関係なんですけれども、これにつきましては今年度退職予定者12名ですが、既に11月中に話を聞いて進んでおります。確認をしておるところでございます。

それから、研修の関係でございますけれども、前年度踏襲というよりも、職員の階層別研修、これは年齢に応じた悉皆の研修でございますので、受講していただくようにしておりますが、それ以外の専門研修並びに派遣研修関係、昨年26年度からですが、市町村アカデミーへの派遣も復活をして行っていただくような形になっております。全国から集まってくる職員の中での交流も含めて研修に行かせていただいているところでもあります。

また、今回、係長制度導入に当たって、主幹、主任主査、主査クラスの係長候補の方たちへの研修を議会終了後に予定しておりますが、新年度におきましても今度主事クラス、主任クラスの方々にも係長としての役割、役目、それから自分としての責務関係、そういったものを十分に伝えていきながら、施策が直結できるような体制づくりの中での職員の意識の改革に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

交通安全につきましては、委員おっしゃるとおり、もちろん職員は事故を起こそうと思ってやっているわけじゃないんですが、なかなか注意が足りない部分があったりして事故を起こしている部分もございますので、こういった形で徹底を図るかというようなこともあるんですが、もちろん事故の起こったマニュアル関係とか、そういったところもつくってはあるんで、その前にやはり事故を起こさないという意識づけが大変重要かなとは思っております。事故が起こったことによる、本人もそうですが、町の業務の支障も当然来すわけでありますので、そういったところも含めてなお徹底していきたいというふうに考えているところであります。

それから、選挙の関係でございますが、後藤参事からも申し述べましたとおり、万全を期してまいりたいと思っておりますし、アルバイトの関係であります。現在投票の立会人関係については公募をして、募集して、今では応募者が多くて抽せんみたいな形にもなっている部分が投票所によってはあるようでありますので、そういった形では今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、災害対策の関係の協定の関係ですが、先ほど申し上げましたとおり研修の関係でも東北6県関係とか市町村アカデミー関係に行くときに、私のほうからも、もちろん研修を受けて職員自身のスキルアップはもちろんのことでありますが、どれだけ名刺交換をして全国の仲間づくりをできるのか、そちらのほうも研修の一環として、自分自身も大和町のPRも含めて他町村の職員の方たちとの交流もぜひ深めてきてほしいと、出かける際に申し述べておりますので、そういった意味からもいろいろな研修の幅が広がっていくのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えいたします。

南部コミュニティセンターにつきましては、隣接の日吉台なり成田なりを参考にさせていただいておりますし、検討委員会の中でも成田公民館を実際に委員の方々にも見ていただいて、その中でご意見をいただいて、計画をさせていただいたところでございます。地元からの要望なり、それから総合計画での位置づけなり、そういった中で計画をいたしまして、現在進めているところでございます。

2点目の補助金の関係でございますが、補助金につきましては、県の補助金ということではなくて国の補助金でございまして、補助率が4割以内となっております。その4割以内であれば、南部コミュニティセンターのほうに重点的に配分できるということと考えております。

3点目の修繕費の関係でございまして、施設建設、その後、修繕費がかかってくるという、そういった形になるわけございまして、監査委員さんのご意見を十分お伺いして、今、実施計画を策定中でございますので、今後それぞれの機器の耐用年数なりそういったものを見ながら、将来的な修繕計画を見ていきたいというふうに考えております。

それから、南部コミュニティセンターの検討委員会の委員の構成でございます。これにつきましても大変申しわけございません。手元に資料がございませんので、委員の年代なり男女別なり、そういった委員構成につきましては後ご回答させていただきたいというふうに考えております。

それから、南部コミュニティセンターの事業評価をどうやるのかということでございますが、施設の利用状況なり利用者の方のご意見なり、そういったことを参考にしながら事業評価を行っていかねばならないというふうに考えておりますが、具体的な方法につきましては現在まだ検討しておりませんので、今後、事業評価につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、杜の丘地区の集会所につきましては、町が管理運営ということではなくて、町の地区の集会施設の補助金を受けて地区が建設を行いまして、地区が管理運営を行っているという集会所でございます。この運営につきましては、それぞれの杜の丘地区の中で、その利用の目的だったり利用規則なり、そういったものを定めておるというふうに聞いておりますので、南部コミュニティセンターの会議の規模であったり内容によって違ってまいりますので、地区での利用の仕方も踏まえて、併用的な利用の仕方になるのかなというふうに考えております。

それから、町民バス、デマンドタクシーの関係で、区長さんへのPRの仕方ということでございますが、区長さんのほうには手紙でも出席依頼をして、あと前日、それ

ぞれ区長さんに電話でご出席を依頼したところでございます。いろいろな予定があった中で32人という結果になったところでございます。

それから、バスターミナルにつきましては資料が手元ございませんので、調べて報告いたします。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、最初、委員長にお願いなんですけれども、こういった質問をした中で、後で答えさせてください、資料提供しますというもので質問あったときに、数をふやさせていただいていたいいですか。

委員長（高平聡雄君）

はい、資料のない部分についての質疑は留保させていただきたいと思います。

千坂裕春委員

わかりました。

そんな中で、まず一般管理費の再雇用の関係は理解できました。

あと、研修費ですね。やはり階層別というのを殊さら私、言っておりますけれども、全員が研修対象になっているわけではなくて、私も一般質問させていただいた中で、自己啓発のための職員に対する援助というのを全体、どなただからこの研修に行くとかじゃなくて、やはり全体でそういうものを設けていただきたいというのがこの質問の趣旨なので、ご理解いただいた中で再度答弁いただきたいと思います。

それと南部コミセンですけれども、周辺地域、殊さら成田、日吉台のことで答弁されていますけれども、もうちょっと広げて、仙台とかそういったところの施設があったのかをどうかを聞かせてくださいということだったんですけれども、それに対しは答弁なかったと思います。成田コミセンを検討委員会、視察したということも十分承知しております。

それと補助金、これ先ほど国の補助金が出なかった場合はどうするんですかという中で、30年度まで計画があって、その中で公園とかをやめて建物に集中するというような私理解してしまったんですけれども、あくまでも国なんです。減らされた場

合、そういう公園整備をしないで全て建物に集中的にお金を入れていくという理解でよろしかったのか、再度聞かせてください。

それで、これも減らされる度合いでまた変わってくると思うんですよね。それで本当に可能なのか聞かせてください。

それと、所有施設の修繕というものを何となく把握していない中での計画化ということは、まだちょっとぼやけているので、町所有の施設の大きな修繕が出てこないのかという中で、再度答弁をお願いします。

それと検討委員会の構成は、後でもらうということですね。

事業評価はやはり考えていない中で、私が早急にすべきということを要求したのでそういった答弁になっているのかと思うんですけれども、まだ抽象的で評価がどのようなものなのか、質問した私が理解できるものではなかったという感想です。

それと、杜の丘会館ですけれども、運営は地域に自主的に任せているという中で、やはり町が補助金を出している中で、自主的は構いませんけれども、その運営状況は把握すべきかと思っていますので、その中で再度答弁を聞かせていただきたいと思います。

それと、町民バスの再編についてですけれども、区長さんには依頼をかけた中での32人ということなんですけれども、それは半分ですよ、基本。本当にそれでいいのかなというような感じはするんです。以前区長さんは地域の連絡の重要な役割を果たしているというものの中で、これは余りにもひどいというような印象を持っていますので、今後こういったものに対応するために町ではどういうふうなものを考えていくのか。町で区長さんというのはそういうものだという認識をしているならば、やはり実際運用しているものと実績が合わなければ効果が上がってこないんじゃないかという印象を持ったので、再度答弁をお願いします。

安全対策費の職員の交通事故の件ですけれども、例えば職員の方が仕事に向かうとき、どのくらいの時間帯に事故が起きやすいのか、またはその職員の方が道をきちんとわかっていたのかとか、事故が起きたときの傾向はどういったものかというものは調査されているかと思うんですけれども、そういったものを行って行って対策が立てられないでいるのか、再度答弁をお願いします。

災害対策費と選挙に関しては理解できましたので、以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱 （遠藤幸則君）

こちらの委員の趣旨を取り違えた部分があったかと思い、大変申しわけないところもあったかと思えます。

自己研修についての部分が、期待していた部分がメインであったということでありますので、現在、自主グループとか職員での通信教育関係とか、さらには自己啓発でできる部分でこういった形ができるのかというやつは以前からやってはおいたんですが、一般質問でも町長からお答えを申し上げましたとおり、現在、自主研修に係る部分での職員からのご提案等がなかなかない状況が続いている状況でございます。やはり自己研修を積んで、さらに自分のスキルアップを図るとというのが大事な研修の一環であるというふうに思っております。職場外での研修、職場内での研修、さらには自己研修、研さんを積むというような形、そういった中での職員の研修を通じた施策能力の形成とか、そういった部分でさらに発揮できるような体制づくりはこれからも続けていきたいというふうに考えておりますし、自己研修の部分について、今まで足りなかったことがあればさらに職員の皆さんに申し上げて、そういった形の取り組みについても奨励をしていきたいというふうに考えております。

あと、職員の事故の関係でございますけれども、いろいろ事故を起こす要因はあるかとは思いますが、それぞれ各所管課長含め、事故を起こした当人からも事情聴取を行った中で、今後の対応については取り組んでいるところでありますが、例えばよく道がわからないとか、そういった不安がある場合は今公用車での出張ではなくて、公共交通機関を利用した出張とか、そういった切りかえなんかもやっているところがございます。

さらに、交通事故防止にはそういった面を含めて取り組んでいかなくてはいけないというふうに思っているところでございます。以上です。

委員長 （高平聡雄君）

答弁の途中ですけれども、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

杜の丘の関係については財政課のほうで答弁をさせていただくそうですので、財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、千坂委員さんのほうにお答えします。

杜の丘集会所につきましては、区の集会施設建設事業補助金交付要綱というのがございまして、それによりまして交付を行ったということでございます。あそこにつきましては平成19年に補助金を交付したという経緯がございます。

それで、委員おっしゃるとおり、その後の補助金交付した施設についての実績といえますか利用とか、そういったやつについては現在求めていると。杜の丘会館だけでなく、そのほかの集会施設、地区の集会施設については建設に対する補助金ということで、その後の利用状況とかその辺については現在、報告は求めている状況下でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

1点目の仙台市内の施設を参考にしなかったのかということでございました。

日吉台公民館なり成田公民館なり、もみじヶ丘、杜の丘と、地域の状況が非常に似ているという、それから地域の人口も日吉台については似通っているという状況もございましたので、近隣の施設を参考にさせていただいたということでございまして、特に計画に当たっては、仙台市内の地区の集会施設は今回は特に参考としておりませんでした。

2点目の国の補助金でございますが、国の補助率が10分の4以内ということになっておりますので、要望額に満たなかった場合には、年度計画の中での公園計画等を後ろの年度にずらしながら南部コミュニティセンターのほうに10分の4以内で予算を重点的に配分したいというふうに考えております。

それから、事業評価についてなんですが、現時点では具体的な事業評価等まだございませんので、今後こういった方法がよいのか、庁内でも検討しながら、評価の仕方について検討していきたいというふうに考えております。

それから、区長さんの出席の件でございますが、今後もできるだけ地域の区長さんにはそういった説明会に出席していただけるように、区長さんのほうに働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

施設の修繕計画等々について私のほうからお答えさせていただきます。

修繕計画については、国のほうでも早急に全体的な修繕計画を、前段、伊藤議員のほうからも一般質問あったとおり、町のほうで全体的なものの修繕計画については策定する計画ではあります。

それで、今までのコストということでございますが、確かに各施設にすれば経年的なもので修繕とかそういったものも当然発生するわけでございまして、それについてもあわせて、将来を見据えた中での修繕計画というものを携えていかなければならないとは考えてございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

回答の中で、バスターミナルの利用状況について抜け落ちておりました。大変申しわけございませんでした。

昨年の7月14日から7月20日まで、土日を含んだ7日間の乗降調査でございまして、延べ人数は1週間で931人となっております。25年度の9月に同様に1週間調査をしておりますが、そのときには826人ということございまして、利用人数で105人の増加となっております。昨年7月に行った調査の中で、特に高速バスの利用者が243人ということで、25年9月に調査を行ったときには136人でしたので、この高速バスの部分で利用者が大きくふえているという状況でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

バスターミナルの予算の件についての留保した分ですね。はい、どうぞ。

千坂裕春委員

バスターミナルと言われましたけれども、ほかの分も資料がなくて抜けた分に対しても言います。

今、財政課長から杜の丘会館の利用が報告義務づけられていないというようなお話がありましたけれども、やはりそういったものであっても、今度南部コミセンをつくるに当たって、地域にどのような施設でどのような利用状況かというものをわかっていない。その中で「それは義務づけられていないから入れてなかった」のではちょっとお粗末かなというところですね。やはり監査役が言っているように、地域の施設を十分に利用しながら節約とする中では、それは執行部の落ち度かなという認識を持ったところですよ。

それと、同じように町所有の施設の整備計画がどうなっているかというのを、確かに南部コミセンというのはまちづくり政策課で起こしている事業ではあるけれども、まさかそこで限られるわけではないので、もう少し課横断的な議論というのをされなかったのかというところですよ。例えばそういうのをつくるのはいいんだけど、町の中でこういった老朽化したものがあって、予算がどうかというのが当然あるべきかと思うんですけども、本当にそういう会議というのはなかったのか、再度お願いします。

それと、コミセンの補助金の関係、結局国からの補助金というのは4割なんですよ。4割ですよ、10分の4というのはそういうことですよ。ですから、その10分の4が減ったりなかったりするときにどうなんですかというところなんですけれども、10分の4を重点的にやらせていただきますという答弁に終始している。私が理解力がないのかどうかなんですけれども、それがゼロだったとき、または10分の2だったりするようなことがないのか、もしあった場合、完成期間が延びるのか、それとも補正をつけながら完成時期を一緒にするのかという……

委員長（高平聡雄君）

千坂委員、今の件については、資料が改めて出た分の留保ではないですよ。

千坂裕春委員

いや、だって答弁繰り返しているんだもの、それに。

委員長（高平聡雄君）

先ほどお願いしましたように、了解しましたように、資料が出なくて千坂委員の質疑が停滞した分について、留保した分についての質問で。

千坂裕春委員

じゃ、関連で誰かに期待します。

そうしましたら、バスターミナル、これが事業計画の中で事業評価ができていないという最大のものだと思いますけれども、これを企画費としてどのようにバスターミナルを今後運営しているのか、考えているのかどうかお聞かせください。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

修繕計画、課横断的な取り組みというようなご質問で、大変失礼しました。

これにつきましては、毎年度、当初予算編成説明会、ここにおきまして100万円以上、現在よりもこれから発生するであろう4年間についての見通しを立てた中での計画書をまず上げなさいということを各課全部に周知しております。

そしてあと、財政課としては過去の平成14年から現在に至るまでの100万円の大きな修繕された分のやつを把握はしておるところでございます。それらも含めて、今後修繕計画を立てる中では各課に照会なり、そういった形で吸い上げた中での計画を立てていきたいというような考えを持っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

資料がないということで回答がおくれておりました南部コミセンの検討委員会の委

員の構成でございました。

男女の内訳では、男性が16名、女性が3名。それから年齢的には30代がお一人、40代がお二人、50代が6名、60代が7名、70代からが3名で、計19名の委員構成でございました。

それから、南部コミセン関係で、庁内の部会といいますか会議の開催状況と延べの時間ということのご質問でございまして、会議につきましては、昨年の7月から6回開催をしております、延べ時間につきましては10時間20分となっております。

それから、バスターミナルの運営をどのようにしていくのかということのご質問がございました。利用の状況の中でも高速バスが特にふえているということで、バスの高速料金の値上げという部分も非常に大きく利用者の増加につながっていると思います。そういった部分を含めて宮城交通とも今後協議しながら、利用者の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

予算に関する説明書の30ページの2款1項の総務管理費の5目財産管理費の中に庁舎管理4,126万4,000円がありますけれども、毎たびなんですけれども、今回もそうでした。月曜日になるととにかく庁舎内が寒いということで、この前も議会でも問題になる、またその前の黒川議会でも相当寒くて別なストーブを入れたという経緯がこの議会であります。また、議会に限らず庁舎内全部だと思います。私たちはたまにしか月曜日、議会とかないですけれども、毎週あのおり冬の間、寒さで職員の方々が風邪引くのは当たり前かなと。やはり業務に支障を来すと思うんです。それで月曜日がそういうのであれば、もっと早く暖房を、ボイラーを早い時間に入れて、月曜日一日かかりますよ、寒くてね。職員の方々、毎週月曜日、冬の間、あの状況だと。私たちは本当に年に何回かしかああいう遭遇しませんけれども、やはり庁舎ですから、来た方、またそこで働いている方々、気持ちよく働けるような暖房管理をよろしくまずお願いしたい。それができないかどうかをまずお尋ねを1件いたします。

あと、34ページの14目諸費の中での表彰費、これも前回、12月議会で私述べたと思うんですけれども、町の功労賞表彰、今年度は表彰者7名か8名中4名が欠席でしたよね。それで皆さん方、議員の方々もそうでしょうが、区長さん方、いろいろな各種

団体、表彰等々の方々が来て、それをお祝いしようという形で出席していると思うんですよ。その中で受ける表彰者が来ないということは、私はおかしい。町の功労ですからね。もっと功労賞というもの重みというものをわかってもらわないと意味がないんじゃないかなと思いますけれども、またすぐ表彰で終わっちゃって、そこに何かあとないのかなと。行った方々が10分、20分で「はい、終わり」でないような。でなければ、わざわざこの日でなくてもいいから、何かのイベントのとき、やはり人が多く集まる時。何十周年か前にやりましたよね、まほろばで、あれは55周年か50周年か、そういうときにやった経緯もあるんですけども、皆さんがいる中で祝うほうも祝われるほうも、やっぱり姿の見えるような形での表彰式が私は望ましいかと思うんですけども、その点をお願いします。

72ページの災害対策費、これは災害協定、前者も言ったとおり湖西市と締結をしておりますが、湖西市のほうでは、いざ災害があった場合、道路、どこを通ってくるか。東北自動車道でなければ山形のほうを通ってくるか、北陸自動車道ですか、いろいろな想定されると思うんです。それで、湖西市のほうで来たような経緯もあるんですけども、我が町でじゃ将来、中部地震、南海トラフ、首都直下が起きた場合、湖西市までどうやって行くのか、そのシミュレーションはしていないんですよ。ただ協定を結びました。では災害が起きたとき、地震になったとき、どういう想定でその場所まで行くか、また、人員が何人で行くのか、物資をどのようなもので運ぶのかという、みずから車で行って、そういう想定もしなければならぬのかなとはそろそろ思うんです。ただ協定だけでは、名前だけのことであって、実際そうなったとき、主要道、東北自動車道を使えない場合は逆に北陸から入っていくとか、そういうような想定シミュレーションはやはり一回はやってみなければならぬのかな。また、人員が幾らぐらいで行くのか、そういう考えがあればお聞かせください。

以上3点です。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、庁舎管理の件でお答えさせていただきます。

庁舎管理、確かに冷暖房、この温度設定関係については大変ご迷惑をかけておるところでございます。

確かに月曜日になりますと、土日がどうしても休みということで、回っていないということもあって一番寒いというような形、あるいは暑いという形。委員おっしゃるとおりであれば、日曜日に少し回すというような検討、当然それは財政課としてもやっております、その時間が適正なのは幾らなのかというのは試行錯誤しているところではございますが、そういった対応はしております。

なお、気象状況にも多少影響があるかと思っておりますので、そういった気象情報を参考にしながら空調運行に関しては詰めていきたいなとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

平渡委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、表彰式の関係でございますが、26年度の表彰式、大変残念なことございました。欠席する方、事前の報告があった方もいらっしゃいましたが、当日欠席というような事態も生じている中で、本当に表彰される方たちの取り扱い方、またご案内の仕方、大いに反省すべきことがあったかなというふうに思っているところでございます。

以前は4月20日にやっていて、まほろばホールのホールで大変人数の少ない中でということで、11月3日、庁舎が完成してからは庁舎の3階のほうでやっている状況になっておりますが、多くの方たちの中での表彰というのが本来、表彰される方たちもあるべきものかなというふうに思っております。

60周年におきましては、4月19日、まほろばホールの大ホールを会場にやりたいというふうに今進めているところでございますが、当日は、以前ですと町民ミュージカルなんかと一緒にやったこともあったんですが、今回は町民ミュージカルでなくて読売サロン・コンサートを抱き合わせた中で進めたいというふうに思っておりますし、コンサートのチケット等も間もなく配布する中で、式典への参加も呼びかけながら、大勢の参加の中での表彰式というような形の60周年のあれを考えている状況でございます。

それから、災害対策、委員おっしゃるとおり、やはりまだ協定を結んだ段階でしかとどまっていない状況でございます。湖西市さんのほうでは、こちらに向かうルート

なんかもいろいろ模索しながらやっているというようなことを聞いておりますので、当然町の体制としても、こちらから湖西市さん、協定を結んだところに行くルート、さらにはどういった体制が必要なのか、これは当然やらなくてはいけない部分だというふうに思っております。どういった形でこれからその対応を図っていくか。地域防災計画、新たな見直しが新年度からスタートするような状況でございます。その中でも含めて、体制づくりも含めた形で検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

11番平渡高志君。

平渡高志委員

暖房のほう、確かに日曜日かといろいろな、特にやると暖房費が逆にかさむというのも重々承知しておりますが、やはり月曜日になってくると皆さん、職員の欠席、月曜日が多いということはないですかね。だんだん出てくるようなふうになられると困るんです。火曜日になってからでしか皆来ないのではね。ですから、やっぱりかかるものは仕方ない、冬の期間、ちょっとね。それはやっぱり職員の方が働きやすい環境で、机の上に毛布かけて下で動けなくなっているようではかわいそうだと思いますので、重々そここのところをもう少し改善、もう一步改善をお願いしたいと思います。

あと、表彰、町のただの表彰だと勘違いしている方もいるかもしれないですよ。町の功労表彰ですからね、やはり受け取る方にも一番の町の最大の表彰ですよということをお伝えしないで、ただ「表彰しますよ」と言われれば、皆さん、表彰なれしている方々が多いと思うんです。町の功労表彰をもらうまでにいろいろな過程で、いただく方々は表彰なれしている方も多分おると思います。ですから、普通の、今までの表彰と違った町最大の表彰であるということを説明してもらうということを徹底していただければまた違うのかなと。

ことはまほろばホールで60周年ということですがけれども、ただ、60周年、70周年とかそういうのにかかった方はいいけれども、その9年間で普通の表彰というのでは私はかわいそうだと思いますよ。ですから、それも含めたのも再度検討していただければと思います。

あと、いざ災害に遭ったときのルートですね、やはり課長、早急に湖西市のほうに車で行ってみるといようなことも必要だと思いますので、27年度中にそれが達成で

きますようご努力をお願いしたいと思いますが、もう一回だけ答弁お願いします。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

本庁の空調につきましては、夜間電力を使って熱で水を温めるということでございまして、どうしても金曜日になるとだんだん下がっていく傾向にありますので、今適正の水温とか管理をして、金曜日の要は蓄熱する時間ツイ、それなんかも調整して、できるだけ温度を、もとが上がらないと幾ら回しても温まらないという傾向がありますので、その温度調整も財政課では今やっておるところでございまして。また不足部分があればなお一歩踏み込んだ中でやりたいと思っておりますし、また月曜日については運転時間をもう少し、7時なり6時半なり、若干運転時間を早めるなりそういった調整で今後対応させていただければと思いますので、来客されるお客さんについても快適な役場であってほしいなと思っておりますので、そういったことで進めていきますので、よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

委員おっしゃるとおり、町政功労者につきましては、各業界、各界のほうでそれぞれ研さんを積み、業績を積み町長の表彰を受けられる皆様でございまして。そういった意味でも、町政功労というような意味合いは十分本人にとりましても家族の皆様にとりましても大変名誉なことかなというふうに思っているところでございまして。こういったところのもしかしたら伝わっていない部分があるかもしれないというようなお話でございましたので、十分にそれを伝えていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。

また、60周年とかというような記念以外のことも考えてはどうかというようなご提案もいただきました。今までの流れの経過がございまして、それを踏まえながら検討させていく分もあるのかなというふうに思っているところでございまして。まず今年

度につきましてはまほろばホールでの開催を計画し、多くの方の中での記念式典にしたいというふうに考えているところでございます。

それから、災害協定のルートに関係がありますが、先ほども申し上げましたとおり、地域防災計画が新たな形でスタートする状況でございますので、その中でも含めて検討させていただきたいというふうな考えでおります。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ありませんか。14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

3点ほど質問させていただきます。

20ページの歳入に関することですが、みやぎ環境交付金421万4,000円、これの今年度の使途、どういったものに使われる予定なのかお尋ねいたします。

それから、ページ数は逆になりますけれども、72ページの、今前者も申し上げました災害対策についてですけれども、別添の資料で地域防災計画の概要についてというのが配付になりました。自主防災組織の活動のいろいろ追加見直しというふうなことでご説明を受けたわけなんです、この中で要支援者情報の把握、共有、それから燃料の確保、これがあらゆるところでここに重点を置いて見直しを図るというふうなご説明を受けたんです。要するに各地域で自主防災組織は機能しておるかと思うんですけれども、さらに今年度は自主防災組織の連絡協議会を立ち上げる旨の記載も一部見受けられたんですが、その辺について危機対策のほうから詳しく説明いただきたいと思います。

それから、関連するんで、福祉避難所はひだまりの丘1カ所というふうなことです、ここは高齢者、介護を要する方、特定というふうな記載にはなっておりますけれども、いざという場合、3・11踏まえて、間もなくその日が来るわけなんです、そういう形で過去の経験を映しますと、近隣の方々は当然のごとく、一時避難所みたいな形で来られる可能性もあります。そういうことから、今度要介護者と高齢者の振り分けも必要になってくると想定されるんで、その辺のことも検討事項に入っているかどうか、あわせてお尋ねします。

それから、もう2点なんです、34ページの消費生活相談員、備品購入とありますけれども、これはどういったものを購入されてことしに臨むのか。また、生活相談員

1名の方というふうには聞いておりますけれども、過去の実績、相談件数、どの程度あって、年々ふえつつある問題点、こういった相談が多いのかをお聞かせいただきたい。

次の35ページの保険料を8円ほど上げるというふうなご説明がありました。これは全国的にそういった形で83円30銭ですか、から91円10銭とかという説明を受けたんですが、消費のほうですね。それでこれは、保険料にかかわる適用範囲というか、それはこういったものに対して適用になるのかもあわせて説明いただければと。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、みやぎ環境交付金につきましてお答えいたします。

これにつきましては、均等割と人口割と、それに基づいて県から上限額ということで交付されておまして、その金額が421万4,000円となっております。

こちらの交付金の用途につきましては、防犯灯の省エネ・長寿命化更新事業ということで、防犯灯のLED化のほうにこの事業費を使っておまして、都市建設課の事業費に全額充当しております。

それで27年度につきましては、鶴巣地区が38カ所、落合地区が54カ所で計92カ所の防犯灯についてLED化を図るものでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

馬場委員さんのご質問でございます。まず、自主防災組織含めて福祉避難所関係については瀬戸室長のほうから答えますので、後ほどお願いいたします。

それから、消費者行政の関係でございますが、18節の備品購入費につきましては、現在、消費行政庁に直結するような形でのLGWANという回線の対応の剰余金で、パソコンの関係でございます。

相談の内容でございますけれども、現在、週2日で26年度、消費者行政の嘱託の方

に来ていただいております。

26年度の状況でございますが、出前講座をメインに、中心にやっているところでありまして、いきいきサロンに8地区に出向いております。297名の方たちに出前講座をやっております。そのほか、大和町のボランティア友の会の研修会のほうにも出向いて、80名の方たちに講義等を行っているところでございます。

具体の相談件数の内容ですが、電話と窓口対応で8回ほどそういった相談件数があったような状況になっております。

それから、市町村の損害賠償保険料でございますが、詳しい内容については後藤参事から申し述べさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

参事兼総務班長後藤良春君。

総務課参事兼総務班長（後藤良春君）

それでは、保険の関係なんですけれども、委員さんの言うとおりの83円3銭から91円1銭ということで、保険料を変えさせていただきました。全国市町村総合保険ということで、6型というものに今まで入っておりました。それを8型に変えたということなんですけれども、人身賠償1億5,000万円から2億円に上げております。あと個人情報の漏えいに関しても1億円から2億円まで上げております。2億円は年間の限度額でございます。

それで、近隣の市町村を見ますと、8型が富谷町、大衡はその上の9型、大郷がその上の10型ということで入っております。これは人口1人当たり掛ける先ほど言いました金額になるものでございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

まず、自主防災組織、おかげさまで先月もまた新たに吉田の清水地区で立ち上がりまして、全体で90%台に乗りました。ことしは一応4地区で立ち上がったわけですが、90%ということで、残り6地区だけになりました。27年度に関してはこれらを全

部本当は100%にしたいんですが、そのように頑張っていきたいと思っております。

これをもちまして、自主防災組織を立ち上げた地域で連絡協議会をつくりたいというふうに考えております。27年度中に立ち上げたいなというふうに思っております。ほとんどの組織で区長さんがトップにいますので、区長会とか何かの役員会とか会議のときにこのこととお話をして、設立に向けていきたいなと思って準備を今しておるところです。27年度の会議等が間もなく始まりますので、それに向かっていきたいなと思っております。

福祉避難所に関しては、ひだまりの丘、防災計画の中でも1カ所指定はしております。ただ、福祉避難所についてはいろいろ要件がありますので、どこでもいいというわけではありませんが、公設としてはひだまりの丘を指定させていただきましたが、それで足りるのかということになると、人口のあれからすればなかなか足りることもないので、昨年から郡内の9つの福祉法人、福祉施設と協定を結んでおりますので、いざというとき、こちらのほうが足りないような場合についてはそういう施設のほうに搬送というようなやり方でいこうかと。ですから、民設の部分と公設の部分がありますということでございます。当然今言った振り分けは必要なかと思えます。ただ、前回の東日本大震災の場合はそれがちょっとできていなかった状態ではあります。あの状態になりまして、要支援者以外の方たちも大いに入ってきて、ちょっと区別がつかなくなったようなところがありますので、その辺のPR不足もあったのかと思えますので、今後はここは高齢者とか要支援者の方たちの専用ですよというところをPRしていく必要はあるかと思っております。

あと、燃料の確保については一つの反省材料として残っているわけですが、これも今回、JAあさひなさんと協定を結んだ中で、燃料という部分も含めて協定もしております。大和町だけじゃなくて黒川4町村がこの協定には入っております、スタンドを2つほど持っていますので、優先的に配分していただくという協定を結んでおります。

これで十分かということではないので、協定はできるところからやってきた内容ではあります。今後ともふやすこと自体はいいことだと思いますので、どんどん協定を結べれば、ほかのスタンド等なんかとも結んでいく必要はあるのかと思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱 （遠藤幸則君）

大変申しわけございません。消費者行政の相談件数でちょっと言い間違っております。余りにも少なくて自分でもびっくりしたんですが、電話が1回でなくて11回で、窓口が7回の18回が件数でございます。以上です。

委員長 （高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

環境交付金に関しましては、防犯灯、LEDの設置ということで、92カ所ですか、そういったところに充てているということでわかりました。

それから、今の消費生活相談員、出前講座をやっているということで、出前講座だけでないと思うんですが、窓口に来て相談を投げかけられるというのが本来の仕事であるんだろうと思うんですけれども、実際に今、いろいろな詐欺に遭ったり、多分そういった関係、購買して、それもだまされて高額な商品を買いつけられたからどうしようとか、そういった具体的なものもあるんだろうと思います。

出前講座に関しては、たまたまうちの下町区域でもいきいきサロン事業をお願いしたところ、専門の担当の先生が一番いいんだそうですけれども、いらっしゃらなかったのも、今そこにいらっしゃる職員の方々、女性職員の方含めて3名で年寄り向けの、だまされないようにというふうなことで演技をしていただきました。そういった形で時間をとって地域の方々、担当の方がいてそういったPRをするというのは、例えば警察が来てやるというよりももっとアピール感はあるんだろうと思います。忙しい中とは思いますが、できるだけそういった要望があれば職員の方々も汗をかいていただきたいなというふうに思います。

相談件数、電話でのあれは18件というんですが、窓口に来られて相談というのはあるのかなのか、その辺も教えてください。

それから、保険料に関しては前よりも大きく掛けて、補償の範囲も大きくしたということで、具体的に、さっき言ったもの、2億円ですか、あとは詳しくというか、情報の漏えいとかそういったものだけなのかどうか。金額が大きいのはいいんですけれども、どういったものがあるのか、もうちょっと細かいのがあれば教えていただきたいと思います。

それから、自主防災関係のやつなんですけど、燃料の確保はかつて我々経験しているんですけども、非常に困ったということで、JAあさひなさん、何か所かありますから、それでいいんですが、これはもちろん役場の車両とかそういったものは対象になるんでしょうけれども、普通の町民向けの場合までの考えも持っているのかどうか。

それから、さっき室長、触れなかったかもしれないですけども、要支援者情報の把握、それを自主防災同士の今度協議会をやると言っても、そういったものの共有、もしくはその情報を把握してどう地域で生かしていくのか、どの程度までそういう情報を提供してもらえるのかどうか、その辺が大変困っていると思うんですね。地域でも安否確認云々かんぬんは取り組んではいる地域もあるかと思えますけれども、いずれそういったことが重要になると思うんで、どのように考えているのかももう一度お尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

まず、出前講座の関係でありますけど、電話が11回、窓口が7回の状況でございました。

実際相談に来られるよりは、まずPRをして引っかかりたくない、それが大事かというような形で出前講座のほうで職員も出向いてコントと言ったらいいんでしょうか、寸劇をやりながら具体の実例なんかも皆様のほうにお伝えしているような状況でございます。大変大事なことはないかなと思っておりますので、こういったやり方については今後とも引き続き継続してまいりたいというふうに思っております。

それから、総合賠償保険の関係でございますけど、もう少し詳しくというようなことにつきましては、もう一度後藤参事のほうから申し述べますので、よろしくお願いたします。

あと、要支援関係につきましても、瀬戸室長のほうから詳しい内容を申し述べさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

総務課参事後藤良春君。

総務課参事兼総務班長 （後藤良春君）

それでは、ご説明させていただきます。

大きく言いますと、町の瑕疵があった場合に係る保険でございます。

内容的には、先ほど言いました身体の賠償、予防接種による事故、先ほど言いました個人漏えい、あと対応補償とかいろいろありまして、その掛金で先ほど言ったとおり今回1ランク上の補償をして、町民の何かにあった場合に備えたいと思います。

また、今後、指定管理者も関係してくるものですから、この保険は指定管理者も対応になると。ただし、指定管理者が特別自分だけで別な事業をやった場合は対象にならないということもあります。そういう保険でございますので、よろしく願いいたします。

委員長 （高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長 （瀬戸正志君）

お答えいたします。

燃料の件、協定に関しては、個人のところまでは入っておりません。緊急車両とか役場の公用車とか、そういう部分での内容にはなっております。ただ、農協さんなので、農協さんの組合員に優先的というふうになるかもしれませんが、それは農協さんの考えの中になるかと思っておりますので、こちらの協定の中には入っていないということです。

あと、要支援者の情報、これは台帳に関しては、民生委員とか社協さんにつくっていただいております。そのデータの出どころというのは保健福祉課のほうでデータをほとんど持っております。ただ、問題はどこまで出せるかという、これは大和町だけでなく全国的な自治体の壁にはなっているんですが、個人情報保護法の部分がありますので、同意を得られた方に関しては台帳を整備できていますが、台帳に載っていない人は同意を得られなかった人。同意を得られた方に関してはその情報を出してよろしいかと思うんですが、出せない部分についてはちょっとお見せできない部分を、いざというときはもうなんですが、平時から見せられるかというふうになると、その辺のところはちょっとネックになる部分ではあるかと思っております。

国のほうでもいろいろそのところがブレーキになって、はっきり言えない部分の

表現で来られているので、私のほうとしてもどこまで出せるかといえば、同意を得られた部分の情報についてはということです。

あとは、自主防災組織の結成とか何かのときには、私もよく言うんですが、民生委員の方を役員の中に入れてくださいねと。民生委員さんは結構そういう情報を持っておりますが、いざというとき民生委員さんが一人で動くというのは限界がありますので、その情報を生かしてみんなで動いてもらうということで、そういうものを入れてくださいねという話はしております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今の避難行動の要支援者情報の把握というのは、これは自主防災組織を立ち上げる以上、ついて回ってくるんですね。今、おっしゃるように、やはり情報がなかなか得られないという中で、地域の民生委員さんとかから伺ったりしているんですけども、これは連絡協議会を立ち上げて自主防災同士の情報交換しようというもくろみがあったとしても、その辺は必ず地域地域で出てくる問題で、どういうふうにしているかとか、そういう情報があつてこそいざというときの対処、安否の確認もできるということなので、その辺やはり、民生委員さんだけではないでしょうけれども、各区長さん方にその辺をどういうふうに持って行って対処していったらいいかというのが一番必要なんだろうと思うので、ぜひそういう、ちょっとネックになっている部分はありますけれども、町としても公開ができる範囲内でそういったものを教えるべきだなというふうに私思いますので、今後とも重要な働きかけになると思うので、ひとつ頑張ってこの事業を進めていってもらえればと思います。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

こちらのほうとしても本当は全部出したいんですけども、そういう壁がありますので、公開できる範囲の中で出したいと思っております。

あと、これは地域独自で自分たちが調べてやること自体は構わないわけなので、そ

の自治体の中でコミュニティがちゃんとできているところでは「あそこのおばちゃんは何であそこのところに常に寝ているんだよ」ぐらいの情報まで全てわかりますが、問題は都市部に入ってきてなかなか情報が得られない部分だろうとは思いますが、各組織さんのほうでも独自の情報を作成するというところにも力を入れていただければいいのかなと思っております。公開できる範囲の中でしていきたいと思っております。

委員長（高平聡雄君）

ここで休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（高平聡雄君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、1点目、ふるさと寄附金についてお尋ねいたします。それからもう1点は、何ページだ……準備悪かったですね、済みません。33ページ、交通対策費の報酬で交通安全指導員の報酬について、この2点をお尋ねいたします。

まず、ふるさと基金は、昨年にも私一般質問で質問させていただきましたけれども、先般、浅野議員の質問でも、町民の町外に対するふるさとでの免税、この額が明らかになりました。ご存じかどうか、一般質問では町長もお答えになって、考え方を変えないというお答えをいただいたんですけども、長崎県の平戸市では、それまで3,000万くらいだったのが、現在は年間12.8億円というふるさと納税額ですね、これだけ集まっていると。特産品、そういったものの競い合いということではなくて、物すごく工夫されていると。これまでは特産品だったんですけども、銀婚式の写真アルバムですとか自転車型の電動バイクですとか、そういったものもありますし、そういうふうには平戸市では工夫をして12.8億円を集めた。

それから、北海道の東川町、ここでは物ではなくて株主制度というのを導入していて、そして株主になっていただいた方、寄附をしていただいた方が株主になるわけですが、無料または半額の宿泊券、それから植林・植樹券、こういったものを株主の方に買っていただいて、そして泊まっていただいて、町に入っていただいて町の活性化を図っていると。要は工夫次第でそういったものが集まるということです。我が町も七ツ森があって豊かな環境と、そういったものをうたっているわけですから、そういったものを考えていく考えはないか、これをお尋ねいたします。

それから、もう1点の交通対策費の中の交通安全指導員、消防団の報酬がアップされたわけですが、これとやはり消防団の団員の方、それから交通安全指導員の方、危険な仕事という面では少し似通った部分があるかと思うんですが、見直しと一緒にされる考えはないかどうか。

この2点、お尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、ふるさと寄附金の関係でお答えさせていただきます。

前段、一般質問でもふるさと寄附金についてはご意見を頂戴いたしましたところでございます。今、委員おっしゃったとおり長崎県平戸市、あるいは北海道のいろいろな事例があるというようなことでございます。

根本的には、町の考えとしましては、寄附金についてはそういった対価とか特産品とかでなくて、本来のふるさと寄附金の趣旨にのっとった形ということで、町長が答弁しているとおりでございまして、この2事例ありますけれども、あくまでも特産品ではありませんけれども、対価的なものの要素が大きいのかなとは感じておりますけれども、現在、町長がおっしゃったとおりのふるさと寄附の本来の趣旨にのっとった形のPRをさせていただければと思っております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

渡辺委員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

町の交通安全指導隊員の関係でございますが、指導隊員、現在、定員28名中26名で交通安全活動に従事をしていただいているところでございます。毎月定例の1日、15日の交通安全街頭指導のほか、春・秋の交通安全旬間期間中におけます指導も含めて、子供たちまたは高齢者の皆様に対する街頭での指導に当たっていただいているところでございます。

このほか町のイベント、まほろば夏まつりをメインとした部分、さらには地区での祭りやPTA活動、あと学校での交通安全指導での大和警察署との連携の中での指導活動にも当たっていただいております。

現在、出動手当という形でございますが、1回につき1,500円を支払っているという状況でありまして、時間には特に関係なく、街頭指導の場合1時間前後ですけれども、それでも1回。あと夏まつりなんかは夜まであるものですから、時間数を3回に区切って、出た回数ごとにそれぞれ1回と数えた形で支給している状況になっております。

今般、消防団員の出動手当に関しては見直しで今お願いしている状況でございますが、交通安全指導員に対しても当然そういった状況が出てくるのかなとは思っているところであります。ただ、消防団とは違うところが、1回の出動手当1,500円のほかに300円の上乗せを報酬のほうにしている状況でありますので、1回出動しますと1,800円という、消防団とは違っている状況になっております。

こういったことも含めて、全体的な部分、また近隣の関係の指導隊員の出動手当等、調査しながら検討していく部分はあるのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

指導隊員の報酬については了解をいたしました。

ふるさと納税についてですが、そうしますと、今のご答弁をいただきますと、町民の方の町外への寄附金によって町の税収が赤字になるのは、これはいたし方ないということで放置をするということよろしいんですか。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

ふるさと寄附金をということではなくて、ふるさと寄附金のやり方、それについてはホームページなりなんなり通して寄附金を呼びかけるということでありまして、寄附金は要りませんよと、そういった趣旨ではございません。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

ですので、やはりそれは私に言わせれば無策だと思うんです。無策によって税収に赤字を生じている。知恵を出しているところは、そうやってたくさんお金が入ってくると、人も来ると、そういったところがあるわけですので、そういったところを見直しながら、そういった施策はないものかどうかを考えていくということが私は大事だろと思うんです。今の答弁ですと、全く考えませんよというような姿勢に徹しているというふうに思うんですが、いかがですか。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

考えないというか、特産品とかそういった物で、対価で取引するという姿勢でなくて、何とか町のほうをPRして寄附金をいただくような方策は考えていく必要は当然あるかと思います。そういった意味でございますので、何もしないとかそういった意味でなくて、あくまでも一般的に言われている特産品、贈り物、あるいはこういった特権をもって寄附金を募るという方法は本来の趣旨から反するというようなことが前回は答弁であったかと思うんですが、そういった趣旨にのっとった形で、どんな方法ができるのかということは当然考えていく必要があるかと思っておりますし、今後は考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

ほかにありますか。5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

3点、総務課のほうに2点と、まちづくり政策課に1点。

27ページです。1項1目一般管理費、これはもう一つ、35ページの1項14目の諸費、このいずれかに入ると思うんですが、ことしの4月から行政組織、職制見直しがありまして、この中で総務課関係では新設されたのに法令係、これに総合教育会議に関することがあります。この総合教育会議について具体的に教えていただきたい。

もう一つは、結婚の相談について、農業委員会から総務課の広報係というふうにかわるということですが、これの予算づけ等も含めて具体的に何が変わってくるのか、これを教えていただきたいと、こういうふうに思います。

総務課の2点目ですが、32ページ、2款1項7目電子計算費です。この中の13節委託料になりますか、業務委託1億155万5,000円とついています。この中の社会保障と税番号制の対応業務、これは平成28年1月から利用開始をして、29年7月から全国的に運用開始になると、こういうふうに聞いておりますが、これの庁内で採用した場合の問題点というか、町民が不安がっているようなことはないのかどうか、それをどのように払拭するのかをお伺いしたいと思います。

まちづくり政策課については、2款1項6目企画費の中のこれも13節委託料でございますが、町民バスの委託料。これはデマンドバスの委託料なのかどうかわかりませんが、3,155万6,000円と、こういうことであります。町は既にその準備に入っておりまして、登録者の募集等を行っております。それで、2月28日の時点でお伺いしたところ、吉岡では5名、吉田では41名、宮床では22名、鶴巣では40名、そして落合では26名です。135名ほど登録をしていると。今現在の登録者数をわかれば教えていただきたい。

以上3点でございます。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

松浦委員さんのご質問でございますが、まず、新教育委員会の制度が、地方教育行

政の関係の一部分改正について、新教育長の設立要請で新たに首長部局に総合教育会議が置かれる形になりました。事務分掌の中でも申し上げたとおり、総務のほうに総合教育会議の担当部署を置く形でございます。

総合教育会議は、委員もご存じだとは思いますが、首長が招集をして議長となつて、教育長ほか4名の教育委員が構成メンバーになりまして、町の教育行政の大綱を作成するという形がまず一つ取り上げられる部分がございます。そのほか、教育条件整備関係や重点的施策をしなくてはいけない事項関係、これらについての協議を行う。また、児童生徒と安全、身体保護等の緊急の場合に措置すべき措置関係についての協議を行う形になっております。

今回新たにスタートする形でございますので、教育委員会から所管の部分と町が首長部局で進める部分、これらを総合的な形で進めていきたいというふうに思っております。

それから、今回同じく事務分掌関係で、結婚相談の関係が相談業務という形で総務の広報のほうに分掌が移管されております。基本的には今まで農業委員会が行ってまいりました結婚相談業務をまずきちっと引き継いで、中身の精査をしながら行ってまいりたいというふうに考えておりますし、農業委員会部局、農業に関係なく、今でも特に農業に固執しているわけではないんですが、総合的な結婚相談業務にかかわる部分という形で、どんな部分がこれから視点、見方ですね、それが町部局にかわったという部分が当然出てくるかと思えます。それらをこれから整理していきたいと思っております。まずは引き継ぎをきちっとして、今までの成果をどういった形で結びつけていくのか、これらをまず精査をしたいというふうに思っております。

それから、電子計算費の13節ですが、マイナンバー制度を含めて庁内の状況関係については後藤参事のほうから申し述べさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

総務課参事後藤良春君。

総務課参事兼総務班長（後藤良春君）

マイナンバーのほうをご説明させていただきたいと思えます。

マイナンバーの委託費に関しましては、予算的には税、あと国民年金、国民健康保険、介護保険、後期高齢者、高額医療、あと申告、滞納、子育て支援、児童手当、健康管理とかさまざまな分野のことがマイナンバー法によって関係します。その関係す

るシステムを全て直していく必要があります。そういう関係でこれから住民の方々にもいろいろ報告というか、お知らせする形になると思います。

それで3月に入りまして、まずマイナンバーについて3月9日から3月31日までテレビでCM放送する予定になっております。これは全4社が共同で行う。これは国の予算でやります。そのほかに新聞で3月15日、折り込みは3月29日にマイナンバーをお知らせする形になっております。そのほかに広報たいわとしましては、2回シリーズで、11月号と12月号で町民の方々にお知らせしております。

なお、こういうお知らせもありますけれども、今後ともマイナンバーに関しましては私たちも研修をしていく必要もありますし、町民の方々にもこれからの一層お知らせしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、デマンドタクシーの登録状況につきましてご説明させていただきます。

先週の金曜日、3月6日現在でございますが、登録者の総数で394名となっております。性別では、男性が149名、女性が245名となっております。

地区別では、吉岡地区が24名、宮床地区が76名、吉田地区が99名、鶴巣地区が125名、落合地区が70名となっております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

総合教育会議ですが、副町長おっしゃられましたように、この協議事項というか、教育会議の中の協議事項ですね、これは教育行政の大綱を策定するんだということと、教育の重点、これを講ずべき施策、これを論ずると。あとは生徒・子供たちの安全の緊急時の対応等について大綱を定めるんだというふうなことです。

その中の一つ、教育行政大綱の中に、教科書の無償措置法の中で大きく変わった事項が教科書選定、教育委員会は総合教育会議で決まった事項を実行するという立場になりますので、総合教育会議の中でその大綱を決めなくてはいけないんですけど

も、教科書選定に当たっては、今までは市・郡単位から、市町村、村まで教科書は選定できますよと、こうなって、努めて自分たちの教育委員会は自分たちの教育というか、市長、町長であれば自分はこういうふうな教科書を使いたいんだということを決めて、そしてそれを実施をさせる。今までのように何とかのグループをつくって、そこにまぜて、どこがつくったような状況であるというんではまずいというふうなことです。そういうことで、その辺のことをどう考えているのかお伺いいたします。

あと、税制のマイナンバー制度についてですが、今いろいろな手段で、テレビ・新聞、または広報誌等でいろいろ広報して見ております。心配は個人の情報というか、どの辺まで行政がつかんでしまうのかというか、町民は本当に心配しているところがあります。例えば個人の預金、それあたりもつかむんじゃないかというふうな心配をしている方もおります。その辺のことについて、わかり次第教えていただきたい。

次、デマンドバスについては、結構この間の面から3倍近くふえておるわけです。町ではデマンドタクシーの案内というものを出了しました。これで見ますと運行区間、これは地区内のみでの運行はできませんと、こういうふうになっております。ですから吉岡から、どこかからかどこかと、そういうことはありませんよと。次、吉岡以外の地区間の利用はできませんと。ですので、これであれなんです、例えば吉岡から南川ダムに花見に行きたいんだといったときには利用できるのかできないのか。あとは宮城大学まで行きたいといったときに、これが利用できるのかできないのか。

あと、さっきの質問で忘れたんですが、もみじヶ丘と杜の丘、これの宮床の76名のところに入っているのかどうか、登録者数ですね、これを教えていただきたい。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

松浦委員の再質問でございますが、総合教育会議に関する部分で、教科書の選定の関係で今お話をいただいたところでございます。

総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の執行関係、大綱の関係ですね、重点的に進めるべき事項についてはそれぞれ協議しながら、そのもとで調整を行って、首長とそれから教育委員会の両方が施策の統一性を確認をして、それに基づいて方向性が確認できるというような形がまずとられるのかなというふうに思っております。

今、ご質問にありました教科書選定の関係でございますが、まず教育行政に係ります予算関係も含めて、首長との中であらう出てくるのかなと思いますし、例えば首長の権限ではないんですが、教育の選定部分、これらも協議の中に入ってくるとなれば、それも協議の中に入ってくる部分ではないかなというふうに思っております。

今の状況で申し上げる部分はその程度かなというふうに考えております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

参事後藤良春君。

総務課参事兼総務班長（後藤良春君）

マイナンバーの関係なんですけれども、預金のほうは入っているかということになるんですけれども、預金の情報は入っていないです。

まず、カードになんですけれども、カード自体には基本的な4情報が記録されます。基本的4情報といいますと、氏名、住所、生年月日、性別、あと本人の顔写真が記載されたものがマイナンバーとして交付されます。

それで税情報とか、例えばなんですけれども、児童手当を受給する場合、今まで仙台市にいまして大和町に来た場合、今までだと本人が仙台市に行って税の所得証明を大和町に持ってきたんですけれども、そういうのがマイナンバーを利用すると、カードの番号で自治体では仙台市の情報をいただくと、そういうので事務手続が簡素化になると。

あと、これから進めようということで、国のほうで進めて考えておるのが国民健康保険証をマイナンバーにするとか、それは今検討中です。あと自治体によっては図書カードをマイナンバーで兼ねるとか、マイナンバーの利用についてはこれからいろいろ出てくると思いますので、今後町としては研究をいろいろ進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、デマンドタクシーの利用の仕方についてのご質問にお答えいたします。

3月に配布をいたしました利用案内の中でデマンドタクシーの運行区域がございます。町内の宮床、吉田、鶴巣、落合の4地区と吉岡地区を結ぶ総合運行ということでご連絡をさせていただいております。したがって、吉岡地区から吉田のほうには利用できるということでございます。

それから、宮床地区の登録者が76名でございます、この中にもみじヶ丘、杜の丘が含まれているかということでございましたが、利用登録者として含まれてございます。以上でございます。（「人数はわかりますか」の声あり）13名です。

委員長（高平聡雄君）

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

総合教育会議ですが、これは県議会のほうでもかなり議員のほうから質問があつて、年何回やるんだと、そしてその実施時期はいつなんだということがかなり話になっている。町としては例えば月に1回というか、3カ月に1回ぐらいずつやるんだとか、半年ごとにやるんだとか、そういうので、いつころやるんだというふうなこと。あと、そういうことをしっかり準備をして時期を明示してやっていただきたいというふうに思います。

あとさっき質問で忘れたんですが、農業委員会のほうの話ですが、結婚相談について農業委員会から総務課に移ったということは、一部農業従事者の後継者育成じゃなくて、町全体として結婚問題に取り組むんだというその姿勢を示したと。内容はといったら何も変わらないと、こういう話ではいかなというふうに思います。明らかに今の制度というか、結婚アドバイザー1名を置いて、週に2回ですか、そして結婚相談をしておりますよという体制。もしくは、結婚相談員として15名の農業委員の方をお願いしておりますよと。あとは毎年1回、アイリンクパーティーというか、そういうふうな年1回やっていますよと。そういうことも、例えば今回、結婚相談員を別などこかの会社だとかいろいろな企業体、そういうところをお願いをするとか、結婚アドバイザーを1名から2名にするとか、あとはパーティーというか、そういうことも年1回じゃなくて何回かやるんだと、こういうお考えがあるかどうかもう一度お伺いいたします。

デマンドタクシーについては、吉岡から行くことはできるということをお聞きしました。

今、もみじヶ丘、杜の丘から76名中13名の方が登録をしている。これは利用区域から外されているんですけども、例えばその人たちが身体・家庭の状況、もしくは免許証を返納したと、こういう登録した人が利用したいと言ったときはどういう対応をするのか教えていただきたい。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

結婚相談に関するご質問でございましたが、農業委員会のほうで実施したのが昭和51年からスタートしている事業でございました。当時は農業後継者問題がクローズアップされた中でのスタートでありましたが、現在につきましては、相談に来る方たちは本当に農業関係者以外にも会社の方や商業関係の方、それぞれさまざまな方が結構、毎月2日、開催しておりますが、そういった形で来ております。

また、こういった形で結婚アドバイザーを置いている市町村が大和町以外、近隣ではなかなかないところでありまして、町としてはそういったところではある程度の布石は打っているのかなというような思いはしております。

今回、農業委員会から町の総務課のほうに事務分掌がされたということでございますので、うちの新たな視点が当然出てくる部分もあるのかなというふうなことを考えております。まずは先ほども申し上げたとおり、しっかりと今までの実績内容、それから相談業務のその部分、同じ庁内ではありますが、部署がかわった関係もございまして、各担当のほうでしっかりと理解をした上で、県内各地の事例、県外の実例も含めた形で肉づけをしてくる部分が出てくるのかなというふうに思っております。まずはしっかりと引き継ぎをして、問題点、それから課題、これらを洗い出ししていくのが大事かなというふうに思っております。以上です。

失礼いたしました。教育総合会議につきましては、具体的に何回程度というところまではまだ至っていないところでございますが、教育委員会も含めて、首長の考えも含めながら、早急にこれからの会議の内容、または教育大綱の作成のスケジュールを詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えいたします。

もみじ・杜の丘地区で登録者が13名ございますけれども、吉岡地区から宮床、吉田、鶴巣、落合、そういった周辺部への移動の足ということで、そういった利用を想定をしての登録というふうに考えております。

もみじヶ丘、杜の丘につきましては、宮床線での吉岡地区への移動ということで考えております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、3点お尋ねいたします。

まず1点目は、先ほど出ました交通安全指導員の費用弁償について、もう1点は企画費のデマンドタクシー、そして3点目は防災対策費についてお伺いいたします。

まず初めに、33ページの交通安全指導員の費用弁償ではありますが、先ほどご説明いただいた中で、定例の出動については月1日と15日で1回1,500円、そしてまた交通安全週間等々についても1,500円というご答弁をいただきました。

その中で、イベントなんかのときは、本当に指導員の皆さんは3時間も4時間も活動しているわけなんです。これは本当に天候にかかわらず活動しているわけなので、定例出動は1回1,500円でもいいんでしょうけれども、イベント開催のときにはやはりその費用弁償の金額は少し考えるべきじゃないかなと思いますので、その点お伺いいたします。

それから、31ページのデマンドタクシーでありますけれども、これは27年度から新事業として始まるということで各地区ご説明をいただきました。その中で、各地区を説明したときに、多分それぞれの地域からいろいろなご意見が出されたと思うんですが、その意見の出された内容と、そのことをこれからの事業にどのように取り入れて事業を進めようとしているのかお尋ねいたします。

3点目は72ページの防災対策費でありますけれども、このことにつきましては指定避難所として教育施設が避難所になっているわけなんですけど、それでそれぞれの教育施設では備品の転倒防止とか落下物の防止対策は行っていると思うんですが、窓ガラ

スにつきましては、ガラスの強度というのは対策として取り入れたのかなんかお尋ねいたします。

以上3点です。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

堀籠委員さんのご質問でございますが、まず交通安全指導員の関係でございます。

前段でも申し上げたとおり、1回につき1,500円という形でございます。

あとイベントの関係では、やはり朝から夜までということだと3回に分けてと、先ほど申し上げたとおり、その回数に応じた形で、本人が例えば朝と夜だと、2回出たら2回分とか、昼と夜では2回分とか、そういうふうな形で回数を付して出動手当を支給しているような状況になっております。

今、委員のほうから、もう少しイベント関係、昼夜に起こる部分もあるので見直したらどうかというようなご意見をいただきました。これも前段で申し上げたように、今現在、プラス300円の部分があるわけでございますが、それ以外にほかの消防団の出動手当関係につきましても宮黒、また郡内の状況を踏まえながら、それぞれ協議しながら決めた経緯もございますので、まず町の今の実態を把握した上で、あと近隣の状況も踏まえながら、あと出動の内容ですね、これも踏まえながら、時間制がいいのか回数でいいのか、これらも検討してまいりたいというふうには思っているところでございます。

それから、避難所に係る部分であります。窓ガラスの強度の部分までは想定はしていなかったところでございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、地区の説明会の中でどういったご意見が出たかということでございます。

事前予約のやり方、方法でありますとか、あとそれから前もって事前予約が少し面

倒だなというご意見も頂戴いたしました。

それから、小学生の通学としてデマンドタクシーは使えないのかと、そういったご意見も頂戴いたしましたけれども、地区内の利用はできないんだということで回答させていただきました。

あと利用料金の考え方、今まで町民バス200円でしたけれども、今回300円に上がったということで、その利用料金の考え方。

あと車椅子での利用の仕方がどうなんだろうかということで、基本的には介助なしでご自分で乗りおろしできる方ということで考えておりますということで回答させていただきました。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

交通安全指導員の費用弁償につきましては、やはりこれは出動内容によりまして、これから検討いただければと思います。まほろばまつりなんていうのは炎天下の中、本当に汗を垂らして3時間も4時間も街頭でいろいろ地域のために指導なさっているところを見ると、本当に何か気の毒だなという思いがたくさんありましたので、ぜひイベントの内容によってそういう費用弁償のことも今後検討課題の中に入れていただければと思っております。

それから、デマンドタクシーなんです、デマンドタクシーというのは本当に交通弱者の足になるということで、これから地域の高齢者の皆さんも大分期待しているわけですので、これから1年間やってみてということでもありますけれども、町民の皆さんが今まで停留所まで行って、そして天気によっても停留所でバスが来るまで待っているという状態があったものを、これから自宅から乗車できるということで、利用にすごく期待をしているところでもありますので、効果とする事業の最大限を生かして、これからの交通弱者のためにぜひ皆さんの意見を聞きながら進めていただければと思います。

それから、ガラスについては調査していないということなんです、これは何でかと申しますと、大和中学校の体育館の窓なんです、ちょっとぶつかったぐらいでガラスが割れて、2回ほど同じところのガラスが割れたということを知っております。ですから、こんな簡単にガラスが割れるのも避難所としていいのかという保護者のお

話がありましたので、やはりガラスの破片、これは本当に危険でありますので、窓ガラスについてもぜひ調査をいただいて、そしてガラスの強度についてこれから取り組んでいただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

交通安全指導隊員の皆様におかれましては、大体延べで1,000回ぐらいの出動をいただいております。そういったことを含めますと、特にまほろば夏まつりなんかは1日ですね、それぞれ交代しながらでもあるんですが、炎天下の部分もございますし、あと町内のイベント関係、お祭り関係でも歩きながら子ども神輿なんかでも指導していただいている姿もこちらのほうで把握してわかっておりますので、そういった部分を含めて勤務状況、内容、それから年間の状況を含めて研究させていただければなというふうに思っております。

窓ガラスに関しましては、今ご指摘いただいた大和中の件もあるんですが、実際どういった状況になっているか、瀬戸室長のほうからも把握している部分で申し述べさせていただきますのがありますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志さん。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

お答えいたします。

今言われました大和中の体育館の件については私も把握していないところです。実際、学校の体育館等が一応指定になっているところが多いんですが、施設としてはまず体育館の施設として建てていますので、震災の割れる強度まで基準の中に入っているかどうかというのはこちらのほうではわかりません。教育委員会のほうと確認させていただきたいと思います。

あと、学校以外の部分もありますが、今言ったように、壊れて散乱すると危険ですので、方法論としてはシールとかを張って飛び散らない方法とかいろいろあると思います。ただ、今のところそういう調査まではしていないところだったものですから、

今後その辺も含めて調査してみたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

4月から運行に向けてただいま準備をしております。1年間の試験運行を見ながら、さまざまな方からご意見をお伺いしながら、より使いやすい、利便性の高いデマンドタクシーを目指してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

では、私のほうからは、二、三点質問をさせていただきます。

まずは71ページでございます。非常備消防費の中の報酬2,300万。説明の中では消防団員565名というふうに私記憶しておったんですが、その人数でいいのかなのか。さらには、町内は五百六十何名ですが、広域的に黒川郡の部分をはっきり言うと人数はわからないんですが、富谷とか大衡は100人台、あるいは200人台なのかなというふうな人数であると思っはいるんですが、大和町は範囲が広くて六十何区域もあるからというふうなこともあるのかと思うんですが、それにしても今の人数が大和町の消防団員として適正なのかどうか、その辺のところを町執行部側ではどういうふうな判断をしておるのか、その辺のところをお聞きしたいなというふうに思います。

さらに73ページ、委託料の中の803万円の中の防災マップ作成委託料というふうになってはおるんですが、今年度防災マップを恐らく発行されるんでしょうが、その中で指定避難所等々あるかなと思います。指定避難所は指定されるんでしょうけれども、その指定避難所に行く経路とかそういったものも表示されているのかなのかというふうなこともお聞きしておきたいと思います。

もう1点、収入のほうでございますが、12ページ、町税の中の町たばこ税、前年度2億3,400万、今年度は2億8,800万（「税務課」の声あり）これ違いました。ごめん

ね。じゃ今のやつは結構でございます。次回にします。

では、今の2点、ひとつよろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

565名、これは大和町の消防団の定数でございます。この定数で一応大和町の消防団、今構成しております。実人数に関しては若干これよりは下回るわけですが、今度4月には改正がありまして、4年になりましたので役員の入れかえとか何か、あとやめていく方、新たに入る方もいますので、これに充足率100%になっていただければ一番ベストだと思います。98%ぐらいですか、ありますので、ほかと比べても結構高いほうではあるかと思えます。

これが適正な数かと言われれば、多いことにこしたことはないんでしょうが、今大和町の広さ、それをカバーするには、今までの中で私なりに見ている、不足するかといえばそうでもないかなという感じではおります。

ほかのところはどうなのかと言われますと、確かに今ご指摘のとおり富谷あたりですと130人ぐらいですか、大衡あたりも大体、村でもありますけれども、それでもこのぐらいあります。強いて言えば、富谷さんが人口の割にはかなり少ないのではないかと思います。大郷さんは人口の規模から言えばそれなりにいるかなという感じではいるところでございます。

防災マップに関しては、これは大分前につくった航空写真をベースにしたものでございますが、今後のものについてはもうちょっと、そのものを踏襲して航空写真のやつを使うか、それとももっと見やすいような、住宅図みたいなはっきりしたものを使うか、これは今後検討していかなければいけないかと思います。各町村使っているものがいろいろあります。やっぱりこれだと見やすいなというのも私なりにもあります。どのように細かくするか、まだ発注しているわけではないので、仕様書はこれからということで、いいところをよく見ながら、大和町版にしていければと思います。

当然避難所もここにありますよというのは入ってくるわけですが、しからば経路を入れるのかとかということですが、本当は避難経路も入れるべきというふうには上のほうでは言っているわけですが、そのほうにするかどうかは今後その仕様書の中で考

えていきたいと思ひますし、逆に言えば各地域で自主防災の人たちにみんなで考えてもらうという手もあるかと思ひうんですね。ここがだめだったらこっちに行く、こっちがだめならここに行くという、一つだけじゃなくて複数路線を持たなければならないかと思ひうので、逆に言えば町におんぶにたつことというよりも、自分たちでまずそこぐらひは考えてもらうといいのかと。図面が物すごくありますので、それを大いに利用しながら、町も地域も一緒になつてつくっていければ一番ベストかと思ひます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

消防も今、室長言つたように、充足率が100%ではないと私も認識はしておりました。8名定員のところが6名しかいないとか7名のところとか、それはなぜかと言つたら、地域に若い人たちがいなくなつてきて、地域の協力がなかなか得られなくなつてきているというふうな部分。今の若い人たちの考え方は、消防に入ることによつて縛られるのではないかなというふうな考えもあつてなかなか入団をしてもらえないというふうな意味も私は理解はしているつもりですが、今般、消防団員の報酬がアップになるというふうなことは、そういう意味では非常にいいのかなというふうに思つてございますが、その定員を100%充当していくための努力を惜しまずにしていただきたいというふうなことをお願いして、この問題を終わります。

もう1点、防災マップのほうですが、指定避難所はあるが、先ほど申しましたように要はルートですね、大概は高台だと思ひうんですが、ある地域とか特定の地域に関しては低いところを経由して高台に行かなくてははいけないと。特に水、洪水とかそういうものの場合には、目的の場所に行くために危険なところを行かなくてははいけないというふうな経路もあるものですから、その辺のところを油断なく説明していただきながら、こういう場合にはここは危ないですからこっちを迂回してくださいというふうなその経路をぜひ啓蒙していただきたい、表示をしていただきたいというふうに思ひます。

話がありましたら、ご意見を伺つて終わりにします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

お答えいたします。

経路を入れるのは本当は当然の話なんです、今言われたとおり、そこに行くためにかえって危ないところを通らなくてはならないという場合もあると。確かにそのとおりかと思います。そういう場合にですけれども、無理に避難所に行かなければならないということはないと。最近のやり方の方法で垂直避難という言葉が出てきました。今までのやつは横に動く水平避難ですね、目的のところまで行くと。そういうふうに危なければ、2階があれば2階に逃げろと、これが垂直避難です。そういうようなものもありますので、必ずしもその避難所に行くのがベストではないときもあるので、そういう場合は判断としてそういう逃げ方もしてくださいという教え方もしていかなければならないと思います。これは今後、自主防災の協議会なんかもつくる考えはありますので、そういう中の研修会とか大いにありますので、そういうふうに指導していけるのではないかと考えております。

委員長（高平聡雄君）

15番中川久男君。

中川久男委員

時間も時間ですが、2点ほど副町長のほうに、27ページ、職員研修。そういった中で先般質問がございまして、副町長もご答弁しているように、やっぱり再雇用問題、そういう勉強の中で今一生懸命働いている若い世代の職員の方々、大変ご苦労さんでございまして。これは我々も順序を踏んで毎年年をとるわけですが、やはりそういった中で、これまでこの新庁舎になってからかなりのメンバーが退職をし、そして再雇用になったのは、助役もそのとおり、副町長もそのとおりですけれども、そういうものを計画的に新庁舎になってからのローテーションの組織のつくり方はこれまでも検討されてきて、現在、再雇用の方が二十五、六名おられるということだったんですか。検討しているということですか。再雇用になっている職員の方、何名かいらっしゃるというような先ほどの一番最初の話で私は受け取ったんですが、そういった中で1月に今回おやめになる方々の何名かにお話をしているというような中で、それも現在、ここに出席している職員の方々もそういう立場の中で、今後の施策として中間層があ

いているわけですよね。そういう育て方をするのであれば、課長が課長補佐になるのか、そういう問題ではないと思いますから、計画的な再雇用の認識、そのプログラムはこれまでもつくってあるのかなと、これだけの予算を研修だりなんだりの中で職員からの提案は出されたことがないのでしょうか。まず1点。

もう1点は、先ほども出ていますとおり31ページですね。ぜひこのデマンドの利用状況、これを説明会の中で町内会、区長さんの三十何名の方が出席したよと。その中でも城内西の区長さんなり町内の区長さんの出席率はいかかなものだったのかなということをお聞きしたい、説明会に。町内は利用できませんよという地区の区長さんたちが親身になってその話を聞きに来てくれたか、また、その中でどういう意見が出たのかなということが非常に不安な場面があります。

ということは、1点に絞ると、吉田の石神沢から西原の第二、第三、ここが何もありませんよね。一番高齢化が進んで、病院通いの忙しい人たちがいるのにもかかわらず、やはりそういうところの町内からの説明会ではどのようなご意見があったか。まず南の区長さんとか一丁目の区長さん、中町、下町、「おほらは町の中を歩いていくからいがすや」と言うんだか、逆に下町の区長さん、そういう方々の意見がどのように集約されたのかなということをもっとお聞きしておきたい。

あと、ここのデマンドタクシー利用状況の注意事項3番目「デマンドタクシー定員が決まっておりますの」で、こういう言葉の取り扱いはないと思います。「手軽に使うって手軽に通える」、ありますね、課長。これ担当した方でも結構ですから、その辺の意見をちゃんとした方々にざっくばらんにお聞きしたいなど。デマンドタクシーは定員が決まっておりますので、利用したい便が定員を超える場合はご予約をお断り、間違いのないね、町でやったんだから、俺それ読んでいるんだから。もう少しソフト面でお答え方法がなかったものなのかなと、担当者の方に聞きます。

まずその2点、お聞きしておきます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

中川委員のご質問でございます。再雇用の問題かと思うんですが、再雇用につきましては年金制度の絡みで65歳、将来はなる、将来というんですか、あと何年ですか、3年ですか、ではなる予定でございますが、その間の部分としての再雇用での考え

が、これは町だけじゃなく全国的なやつであるわけでありまして。

現在、26年度の再雇用者は1名でございます。それから、今年度、定年を迎える方々が12名いらっしゃるわけですが、12名全員に意向を聞いております。これは1月に終わっているわけでありまして、再雇用の関係について意向を本人から伺っております。

さらに、再雇用での仕事内容についても各課のほうから、例えば窓口業務とか定例的な総務でありますと統計とか、そういった定例的な業務であれば再雇用の職員として従事できるのではないかというふうな内容についても取りまとめを今行っているところでございます。それらを含めて、あと3年後には全ての再雇用を希望する職員の方にはその職を与えなくてはならない形になってまいりますので、そういった部分を今調整しながら進めているところでございます。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

吉岡地区での説明会に出席された区長さんということで、吉岡地区の区長さん3名にご出席をいただきました。城内東の区長さん、南三丁目の区長さん、それからまほろば二丁目の区長さん、以上3名の区長さんにご出席をいただきました。

説明会の中で頂戴した主なご意見でございますが、登録をすれば吉岡から宮床、吉田、鶴巣、落合に行くことができるのでしょうかということで、それは利用可能だということでお答えをしております。

それから、吉岡に向かったときに、乗降場所が黒川病院とかそういった場所に限定されているのかということでございまして、病院でありますとか商業施設とかそういった46カ所の乗降場所を指定しておるということでお答えをしております。

それから、今までの町民バスの経費、幾らぐらいかかっていたんだろうかと、そういったことのご照会をいただきまして、今までの町民バス、このぐらいかかっていましたということでお答えをしております。

以上が主なご意見の内容でございました。

それから、町内に配布をいたしました利用案内の中で、利用上の注意事項ということで、デマンドタクシーは定員が決まっているので、利用したい便が定員を超える場

合にはご予約をお断りしたり、またほかの便への変更をお願いする場合がございますということで、注意事項に書かせていただきました。

それぞれセダンであったりワゴン車であったり、定員が4名なり9名ということでございますので、どうしてもいっぱいであれば次の日の時間でありませうとか、あとその日の次の便ということでご案内をさせていただくことがあろうかと思ひまして、こういった内容で書かせていただきまして、お知らせをさせていただきました。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

15番中川久男君。

中川久男委員

それでは、職員のやつで副町長に再度。

やはり、今までの担当部署でご定年になる。今度、定年後にその職場でなく再雇用の場合は、その担当課の中のご意見でどういふふうな立場のどういふところが足りないよといった中での職務の選択なんですか、まずもって。ということは、内海課長がいると。来年3月で定年だということになったとき、皆さんにお聞きして、いや、おらほうではどうのというんだか、副町長が言うんだか、そこを再任であればもう1年協力してくれと、来年は来年で下から上がってくる人が頑張っていたからというふうなシステムなのか、それとも職員組合というのがあるという力が強いのかなど。

我々65歳の再雇用、うちでも60歳で再雇用で65歳までしています。65になった人が、こういうわけだと、健康診断もちゃんと定期的、自分も体力も大丈夫と。全くうちでは再雇用は同じ待遇でやっています。ぜひその辺のリズムを、ただ365日の年契約、次の年も、年が明けたら「どうだ、体のほうは」と。「いや、まだ大丈夫です。やる気もあります」、健康診断を受けて、うちでは社会保険も入れてやっております。ぜひその辺の職員の改善、そして意欲のある再雇用に向けたご努力をお願いしたいというふうに思ひますから、その点1点。

あと、今デマンドのほう、やっぱり最初の説明だと、結局吉田便であれば3名の方が乗車して、4名の方が中峯で乗れないと。もう1台のタクシーがつくから来て乗せていくよというふうには私は解釈していたんです。こうすると、同じなんですね。沢渡からまず1人、八志田から3人乗ったと、八合田で乗り切れないと。次の便ねと言った場合には、この便だと7時半で頼んだのが10時なんですよ、吉岡に来るやつ、4

地区だから。それは今までの町民バスの使いやすさのほうがよくってないですか、やっぱり時刻が決まって走れるそのものですから、それはこれから1年間、4月1日から運行しての皆さんのご意見があると思います。ぜひとも、そういう言葉でなく、やはり宮床地区のジャンボ1台、鶴巣地区のジャンボ9人ですね。そのうちまず宮床が99、鶴巣が125と言ったのかな。ここに9人乗りを配置するというような形でしょうから、それはそれとして今後の利用者数に応える、このような定員が決まっておりますのでというような言葉のアクセントでなく、やはり弱者の足となるデマンドタクシーであってほしいなというふうに思いますので、ぜひその辺のこれからの調査をしていただきたいなど。

あと1件、漏れていたんですけれども、先ほども中峯から結局、倉林、そしてうちらほうのお寺、保福寺も、住所は吉田分なんですよ、入り口は西原から入るんですけれども。そういう交通弱者の多い住宅地があった中で、我が家の町内会の会長がその説明会には出ていなかったということですよ。結局今のお話であれば、南三丁目と南と東の区長さんがいたと。

ぜひそういうことの不平不満が出ないように、課長のほうから、担当者のほうから、やっぱり吉岡地区であれば先般の表彰式と同じような、本当にもらう人が多くて来賓が少ないのではうまくないですから、もっと徹底してご指導のほどいかなものかなと、その辺1点お伺いしておきます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

中川議員の再質問でございますが、再雇用の職員につきましては一般職員と同じ扱いでございます。ただ、給与体系が再雇用者の給与体系で、級別に定まっております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えいたします。

吉田地区ですとセダンということで、試験運行を行います。それで1年間の運行状況を見て、利用者状況を見ながら、常にセダンでは足りないような状況もあれば、それぞれタクシー事業者さんのほうで車両の手配をしてもらっておりますので、タクシー事業者とも相談しながら、ワゴン車への切りかえとか、そういったところについても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

15番中川久男君。

中川久男委員

はい、わかりました。再雇用は再雇用の何かそういう契約があるようですから、ぜひフル活用して、職員が40年間勤めても、再雇用でなお気分のいい職場にさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討してください。

あと最後になります。小川課長、申しわけない。この宮床地区と、吉田、鶴巣、落合の予約先。みちのく観光タクシー、大和タクシー、この辺の事務的経費は乗り合いタクシーの中でどのような分担の予算を組んでご承認したのかお聞きしておきます。予約体制は車両1便ごとでなく1日契約だと思いますから、その受け付け内容、そして前日、あと、これ専門に事務員がいるんですよね。ぜひその辺の事務的経費の負担をお知らせしていただきたいと。まず宮床地区は1カ所ですね。大和の場合は、吉田、鶴巣、落合ですね。その辺の事務分担の割合の予約に対しての事務的経費、どのように算定し、見積もったのか、決定されたのかお聞きしておきます。最後ですから、いい答えをお願いします。

委員長（高平聡雄君）

中川久男委員、副町長のほうからの答弁はなくてよろしいですね。

では、デマンドタクシーの件について、まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、予約の業務につきましてお答えいたします。

予約の業務につきまして、予算としまして272万7,000円を見ておりまして、それでみちのく観光さんが宮床だけですので、これの4分の1、あと大和タクシーさんが吉田、鶴巣、落合ということで、3地区運行でそこで受け付けを行うということですので

で、この金額の4分の3、それぞれ分けた形で予約受け付けの業務を委託しております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑なさる方いらっしゃいますでしょうか。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時13分 休憩

午後2時21分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、現地視察の時間が過ぎておりますけれども、手短かに質問させていただきたいと思います。

まず、90ページをお開きいただきたいと思います。各款項の職員手当の合計値がこちらにあるというふうに思いますけれども、先ほど来、何名かの先輩議員の方からもお話がありましたが、当初予算の中に再雇用分の人件費という部分が織り込まれている金額であるのかというのをまずお聞きしたいのと。

あわせて、再雇用制度の話で一つお聞きしたいのが、1月に退職予定者の方に継続雇用を希望されるかどうかを確認されたということでお話をいただきました。3月の退職という予定の方で1月のタイミングで確認するのが果たして適切であるのかなという点がありまして、今後のやはり4月以降の生活を考えていくという中では、中には残ってもという、仕事を続けたいと思われる職員さん、退職予定の方、また残っていただきたいと思われる方もなかなか決まらない以上、自分の生活をするために、新たに自分で何らかの生計を立てる道を探されている方も結果いるような気がしております。

そういう意味で、先週の全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、再雇用制度に関しては現状の再任用に関する条例、これに基づいて処理をしていて、制

度的にはもう少し見直しが必要だという話をいただいているわけですが、意思確認をするタイミングをもっと早める必要があるのではないかなというところで、要綱等でもう少しきちんと開示をする必要があるかと思いますが、副町長、どのようにお考えになられるかお聞かせをいただきたいと思います。

あと、説明資料22ページの18款1項4目1節のふるさと基金に関してであります。渡辺委員のほうからもお話がありましたとおりですが、今回も結果的には1円の科目設定の、当初予算という中では非常にある意味、意思を感じられない予算設定なのではないかなという気がしております。そういう意味で例年、寄附をいただいている方、町内で病院を営まれ、多分住所は大和町外であるのだらうと思いますけれども、そういった形で大和町で業務、生計を立てられていて仙台市にお住まいという方も多々あるやに思います。

物品競争に決して入るべきではないというものの、現状のふるさと寄附条例を見ますと、1番から3番までの元気なまちづくり、安心なまちづくり、便利なまちづくりに関する事業という意味で、余り目的が広すぎてという部分があつて、わたし的に、渡辺委員からもお話があつたように、目的をもう少し絞って明確にして、例えば山登りが好きな方は七ツ森の登山なんかにはいらっしゃるわけで、そういう意味で登山道の整備をするだとか、あとトイレの整備をするだとか、もう少し工夫をして目的を絞った形でふるさと納税をいただくという工夫は必要だと思うんですけども、工夫はまず必要であるというふうに財政課長もお考えであるかお聞かせをいただきたいと思います。

最後になりますけれども、91ページの職員さんの退職及び採用の状況というところでありますけれども、26年度、ことしがどちらかという条例があつて絶対数が決まっている中なので、もちろん退職された方の分しか採用はできないかと思うんですけども、結果、これを続けると、今団塊の世代の方々多い中で補充をそのタイミングでしちゃうと、バランスをある意味整えようという考えも必要な中、また同じように40年後なり45年後なり、一時的には退職者がふえる可能性もあるのではないかなという中で、うまく再任用を見きわめながら、性別及び年齢構成も含めてある程度バランスをとっていくようなお考えも一つ必要なのではないかなというふうに考えますが、そういった議論がされての今年度の予算編成であつたのかお聞かせいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱 （遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございます。再雇用に関する部分でございますが、当該年度当初につきましては、新たな再雇用者の分は含まれておりません。

それから、1月では遅いのではないかとというご質問がございました。現在、再雇用につきましては、すべからく手を挙げた方たちに職を与えるという状況までは行っていない途中経過でございますが、現在の状況におきましては、町の今の状況の中で、これこれをやっていただく仕事が必要かという形を想定した中での確認でございますので、手を挙げた方が全員再雇用になるというわけにはまだ至っていない状況でございます。

今後とも、先ほども申し上げたとおり、各課で再雇用者に行っていただく業務内容の取りまとめを進めておりますので、そういった形で今後手を挙げられた方に対しての再雇用の部分は進めてまいらなくてはいけない部分でありますので、これからの研究課題でございます。

それから、退職者の採用と退職者の関係であります。定員条例だと256だったでしょうか、条例関係はですね。職員の定員管理の関係があるんですが、27年度は193名だったかと思えます。現在186名でありますので、条例それから定員管理上の開きがある状況になっております。

確かに委員おっしゃるとおり、退職者人数に応じた形で新規採用者となれば、当然団塊というんですか、団塊がまたふえる状況もございますので、採用に当たっては年齢構成も含めて今状況も見ながら採用を図っている状況になっております。そういった意味では、年齢構成の採用枠の資格ですね、それも年齢を上げたりしている中での採用も今行っている状況で、なるべく多くの年齢層が重ならないような形での部分も当然必要かなという思いを持っております。

ただ、人口がふえてきている中で、職員定員管理が193というような状況をつくって10年ぐらいになるんでしょうか。やはり見直しが必要になってくる段階ではあるのかなど。職員1人当たりの町民の数は何人になるかと、そういった状況も類似団体などの調査もありますので、そういったところも参考にしながらこれからの採用計画も出ていくべきかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、浅野委員さんのほうにふるさと寄附金の関係でございます。

ふるさと寄附条例、これは委員おっしゃったように21年1月1日から条例を持ったわけございまして、この条例の目的というのは、委員おっしゃるとおり寄附者の大和町に対する思いを実現することにより、多様な人々の参加による個性豊かで活力あるふるさとづくり、これを推進するために寄附金をお願いするという一つの目的があります。その前段を受けまして、3つほど事業目的というのが条例に記載されているとおりでございます。その条例に記載されている事業区分、これがぼんやりといいますか、もう少し細かくというようなお話。確かにこの事業の目的は3つほどありますが、果たして具体的な内容、どういったことなのということについては触れてはいないところでございます。

ただ、この事業区分の内容、どういったものが該当するかということについては庁内でいろいろ議論があろうかとは思いますが、そういった中でこういった事例に町としてはやっていきたい、ぜひ応援していただきたいというようなPRは当然必要かとは思いますが、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、再雇用のお話に関して1点ご回答いただけなかったのが、現状、要綱できちんと定められようとしているのかどうかという点であります。特に一般職を経験され、管理職になられ、さらには退職をされた後、再任用で公民館長をなされ、その後、特別職として副町長として戻られた、一番職員さんのお立場を理解しているのが副町長でいらっしゃると思います。そういう意味で、後輩の職員が今後、老後の生活も含めどういった生活設計をされてくるのかという部分で、一番おわかりな副町長主導で、ぜひ透明性を持たれながら、要領化なりをしていっていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでございましょうかという点と。

ふるさと寄附金のほうに関しては、ぜひある意味ピンポイントのいろいろな工夫、

知恵を出していただいて、来年の当初予算では科目設定ではない、意思のある予算編成を期待しております。

1件追加になりますけれども、午前の議論の中で職員の交通事故の防止というところが議論をされておりました。それに関してちょっと確認をしたいのが、やはり公共交通機関があるところに関しては公共交通機関での移動というのを今進めている形なのか。職員の旅費に関する条例を見た場合には、遠距離、50キロ以上に関する規定はあるものの、具体的にここから例えば半径20キロ、30キロ圏内の仙台市への移動であるとかという部分で、ある程度事故を恐れる部分があれば、全体の当初予算の中で移動を例えば高速バスを使うであるとか、宮城交のバスを使っただくとか、町民バスを使っただくとか、公共交通機関を使うということで予算化をすることも一つ必要なのではないかなというふうに考えますが、今回の定例議会でも和解の案件としていただいている案件が仙台市内での事故であるというところからしても、そういった防止も一つの策ではないかなと思いますが、現状の予算上で手当てのところまで織り込まれている部分があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。追加で済みません。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

浅野委員さんの再質問でございますが、まず再雇用に関する要綱等につきましては、当然これから作成をしていく考えではおります。ただ、今の段階では、まだ現状の部分では要綱で定めて手を挙げた方全員というようになっていない状況がありますので、そういった職場環境づくりもまず大事かなというふうに思っております。

続いて、交通事故の関係では本当に申しわけなく思っているところでありますが、公共交通の部分では、事故を起こしたことも含めて、市内も含めて、地理の不案内の職員に対しての対応を今現在やっておるところでございますので、それをすべからく公共交通機関とか何かの考えで今いるところではございません。ただ、委員おっしゃるようなご提案も一考かなというような思いは今しているところでございます。

いずれにしても、公用車を使って公務をやっているわけでありまして、職員一人一人の自覚、交通法令の遵守、これらについてもさらに徹底を図るような形で職員を指導してまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、ふるさと寄附金の関係で再度ご答弁をさせていただきます。

先ほどちょっと漏れていましたけれども、ふるさと寄附金、継続的にいただいている方については、町内で開業をされている仙台市に在住の方からずっとふるさとの趣旨にのっとった形で寄附をいただいております。

それから、予算の関係でございますが、次年度はということですが、あくまでも寄附金ですので、このような形で科目設定ということで当初はならざるを得ないのかなと。あと決算で実績のほうでお示しをしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

再雇用の要領の作成の件、並びに新入採用の職員のどういう年代を入れるのかという部分で、ある程度バランスとられていくというのをぜひ期待をしておきたいと思っております。

先ほどの移動の話でありましたけれども、町内にある大手の企業さんに関しては、社有車での移動を余り認めずに、基本的にはどちらかというと路線バスであるとか公共交通での移動を勧めている会社さんが私が知っている範囲では多いという認識でおります。そういった意味で、今後の公用車の持っている台数のところにも関係してくる話かもわかりませんが、もちろん全く要らない話では全然ないと思うんですけども、長い目でそれを公共交通に置きかえるのがいいのか、公用車で代用するのがいいのかという部分も含めて、いいお話で本町のところが話題になるのはよろしいんですが、ぜひ悪い話で話題にならないように、引き続き職員のご指導に努めていただくとともに、制度的なところでどうしていくのかということもあわせて検討をお願いしたいと思います。

再度、副町長のご見解をお願いして質問を終わらせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

再雇用に関しましては、本当にここ数年、四、五年で約40から50名近くの方が長年勤めた役場を退職されております。培われた経験知、それから知識関係、そういったものをぜひ庁舎の後輩に残していただきたいというような思いが強いところがございまして、再雇用の部分での町の職員の定数管理も含めて、年齢構成も含めた中で、再雇用であれば新入職員の採用の部分も少しここで抑える部分があって、年齢構成の中でもいい形にできる部分があるのかなというような想定はしているところでございます。そういったことを含めて、要領の作成も含めてこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

公用車、また公共交通機関の関係なんですけど、本来ならば、公共交通機関が発達していれば、公用車じゃなくてそういったところでの移動ができるのであれば本当にいいのかなというふうに思っております。今のところ、お話し申したように、町民バスも限られている状況の中で、また宮城バス、宮交バスさんもそれぞれ少ない中でありますので、仕事の関係、それから業務の関係で、どうしても町外ですと公用車が多くなるのかなというふうな思いがあります。

そういったところも含めて、なかなか一気に公共交通機関というふうなところも難しい部分があるのかなと思いますが、例えば新規採用職員に対する考えとか、そういったところでも一つ別な見方も今のお話の中から見えてくる部分もあるのかなという思いもあり、そこいらも含めてこれからの課題かなというふうに思っております。以上です。

委員長（高平聡雄君）

質疑ありますか。1番今野善行君。

今野善行委員

大事時間が過ぎてちょっとちゅうちょしていたんですが、3点ほどお伺いしたいと思います。

一つは、20ページの16款2項7目の緊急雇用創出事業補助金の関係であります。こ

これは昨年、26年度に比べて1,800万の減額理由になっているんですが、この理由と、計画の2,900万余りの充当先、どういうものに事業としては使っていくのかお伺いしたいと思います。

もう1点は、大変恐縮なんですけど、総務課の2款1項1目の関係で、先ほど来何回も出ているんですが、研修費の関係であります。私、回答は求めません、これについては。研修費が93万円なんです。これだけで200人近くの職員の研修を賄っていくのかという、そういう疑問があったものですから、これでいいのかと。説明では階層別の研修とかに派遣しているというお話ですが、ある意味これは公平・公正といえますか、そのポストといえますか、そういう段階に行ったときにそれぞれみんなが誰でも参加する研修だと思うんですね。それ以外に今度から出てくる地方創生の問題とか、いろいろな企画とかそういうのが求められてきていると思うんです。そういう中で各事業の中でそういう特別な研修とかに派遣できるのかどうかですね。やっぱり百聞は一見にしかずじゃないですけども、そういうのも見て聞いて事業に反映させていくとか、やっぱりそういうことも必要なのかなというふうに思ったものですから、研修費として明記されているこの93万だけではどこにも足りないんじゃないかと。やっぱり職員のスキルアップのためには、もっともっとなんかいろいろな情報収集も含めて派遣すべきではないかなということがちょっと申し上げたかった部分であります。

それから、もう1点ですが、2款1項6目まちづくり政策の関係でありますけど、企画費の中に金取地区の地域振興事業というのがあるんですけども、この事業の中身についてちょっとお伺いしたいのと、何か特殊な補助事業といえますか、それとの関連があるのかどうかお伺いしたかったんです。

以上3点ほどお伺いしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、緊急雇用創出事業についてご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、東日本大震災による被災者の雇用創出が目的であります。それで今回の予算におきまして減額という形になっております。この緊急雇用の条件としましては、被災に遭った方が継続的に雇用するという大前提があります。ですから、同じ人をずっと引き続き、震災に遭った方の継続的な雇用ということであり

ます。そういったことで切れてしまったということがまず1点あります。

それで、どういった事業に充当されているかということでございます。こちらにつきましては、私どもの資料によりますと、主に教育総務課の小学校の学習支援サポーター、要は臨時職員関係ですね、あとはもう1点は、保健福祉課については高齢者の雇用創出ということで、シルバーのほうに委託する雇用。あと学校図書支援、あと子育て支援課におります生活相談員。あとは一般的な震災対応の臨時職員というような形でのご要求内容でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

今野委員さんから回答はというようなことがあったんですが、ちょっとだけ確認させていただきたいと思います。

職員研修の関係でございますが、旅費のほうで特別旅費があるんですが、これは東北自治研修所や市町村アカデミー関係の長期研修等を含めた特別旅費の部分で72万2,000円ほどを予定しております。そのほか委託料の中の業務委託には、健康診断のほか庁舎内の研修として43万2,000円ほど計上をしているところでございます。また負担金のほうでは市町村自治振興センター、これが市町村職員研修所ですが、階層別研修を初めこれらの負担として92万9,000円、全体として職員研修費としては282万3,000円を計上させていただいているところでございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えいたします。

企画費の中で金取地区の地域振興事業費に関するご質問でございました。これにつきましては、黒川地域行政事務組合で老朽化しておりますごみ焼却炉の整備事業の計画がございます。それで平成30年4月からの運転開始を目指して今準備を進めておるところでございます。

このごみ焼却炉の更新、建設に伴いまして、地元の金取北地区のほうから黒川地域

行政事務組合に要望書の提出がございました。その要望事項が数点ございますが、その中で、組合の理事会の中で町道に関する環境整備的な事業、この部分については地元大和町のほうで対応していただきたいということで、今、回要望事項の中で地区内の町道の支障木が道路に覆いかぶさっている箇所が何カ所かございまして、その支障木の伐採・撤去の委託費、それから防犯灯を増設してほしいという要望がございまして、その防犯灯の15基増設ということで、この部分の予算につきまして金取地区の地域振興事業費ということで今回予算のほうを挙げさせていただいております。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

1 番今野善行君。

今野善行委員

わかりました。今の緊急雇用の関係については、対象者は全員が被災者になっているのかどうかちょっと確認したかったんですが、そういうのが継続的に行われているんだろうと思いますけれども、事業として残っているんであればうまく活用していただければというふうに思います。

それから、研修費のほうについては今説明があったとおりであります。280万が妥当なのかどうかについては何も言えない部分でありますけれども、私言ったのは、要するに新しい事業をやろうとしたときに情報とかが必要なわけですよね。そのための研修も特別に必要なのではないかなと。そういうのがさっきの特別旅費で十分賄えるのかどうかというのが確認したかったところであります。

それから、私、金取地区については名称が地域振興事業ということでしたので、何か特別な割合があってそういうふうな事業だったのかなというふうに思ったんですが、内容については理解をしたところであります。

委員長（高平聡雄君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

言葉足らずで大変申しわけございません。あくまで被災地域ということ。大和町も被災地域ですので、大和町の被災を受けた方の要は職を失った方、そういった方

の雇用を創出するという事業の目的でございます。重点的には沿岸部のほうが配分はされるものでございますけれども、あくまでも大和町が被災地ということでの要望活動を行って認められているというような内容でございます。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長総務課長事務取扱遠藤幸則君。

副町長総務課長事務取扱（遠藤幸則君）

今野議員さんの再質問、大変失礼いたしました。

研修というのは本当に職員のスキルアップはもちろんのことですが、まちづくりに肉づけをしていく職員が研修によってどういった方向性をしていくか、それらの方向づけの一つの手段でもございますので、大変大事な研修ではあるというふうに思っております。

今般、町の第4次の中間の見直しも含めて地方創生がスタートしている状況になっております。本当に地方創生、各自治体の度量というんでしょうか、力量が試される部分でもあるかと思えます。やはり職員全体の資質の向上を図っていくのが一つの研修の目的でもございますので、時期に応じた形で適宜研修を実施させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

この後の現地調査については局長から説明をいただきます。

議会事務局長（浅野喜高君）

大分現地調査の時間がおくれております。ただ、マイクロバスは既に正面玄関前におりますので、まだ作業服に着がえていない方もおりますので、3時に正面玄関を出発いたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

午後2時50分 散会

